

2020年3月期 中間決算・経営方針説明会

2019年 11月 22日



1

2020年3月期 中間決算のポイント

P.2

2

ご契約調査の中間報告

P.4

3

ビジネスモデルの再構築

P.9

4

2020年3月期 中間決算概要

P.12

5

Appendix

P.22

1

2020年3月期 中間決算のポイント

連結主要業績

(億円)

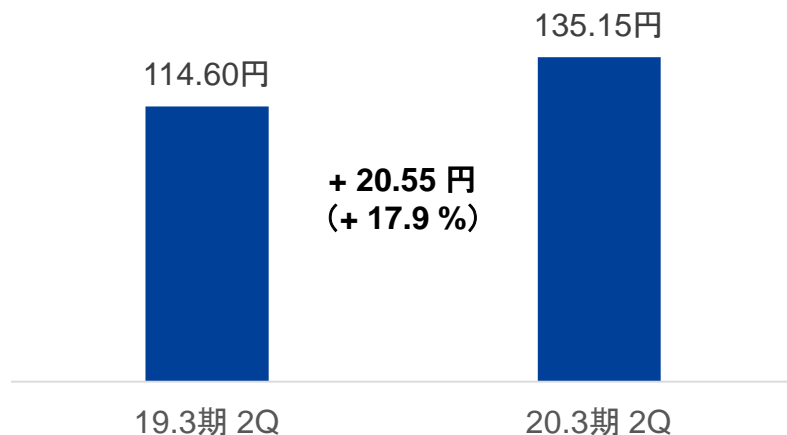
	19.3期 2Q	20.3期 2Q	前年同期比
中間純利益 ¹	687	763	+ 11.0 %

通期連結業績予想の修正

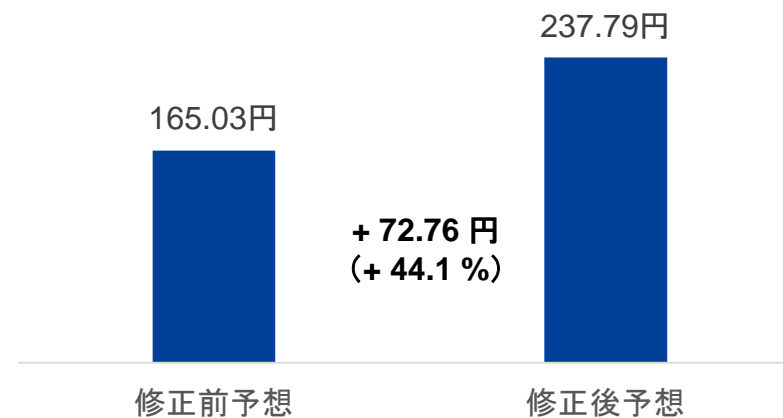
(億円)

	20.3期 (修正前予想)	20.3期 (修正後予想)
当期純利益 ¹	930	1,340

1株当たり中間純利益



1株当たり当期純利益(20.3期予想)



1株当たり
配当金

76 円
中間配当38 円
+期末配当38 円

76 円
中間配当38 円
+期末配当38 円

1. 親会社株主に帰属する中間純利益

2

ご契約調査の中間報告

- 契約乗換に係る特定事案(対象事案数約18.3万件)について、過去5年分に遡及して、約15.6万人のお客さまにご案内状を発送し、募集状況等の調査を実施。9月27日時点において、約5.9万人のお客さまに募集時の状況やご意向の確認が完了。
 - ー 法令違反または社内ルール違反の可能性がある事案を6,327件把握。今後追加調査により、法令違反または社内ルール違反の有無を確認。
 - ー ご意向を確認できたお客さまのうち、26,036人から復元等の詳細説明の希望が示された。今後対象の事案について、復元のお手続きを説明するご案内状を送付し、迅速に対応。
- かんぽ生命は、様々な機会を通じて、お客さまの声を真摯に受け止め、信頼の回復に努め、お客さまの不利益の解消やお客さまの声に基づく改善を進めるなど、真の「お客さま本位の業務運営」の徹底に努める。

調査の概要

9月27日時点の進捗状況と今後の対応

特定事案調査

- 契約乗換について、A～Fの6類型ごとに、過去のご契約データから合致するものを抽出
- ご案内状発送(8月5日～8月29日)後、コールセンターからの架電や、募集人調査により、具体的に法令違反や社内ルール違反がないか、調査を実施するとともに、契約復元等の不利益解消を実施

対象事案数
約18.3万件

ご意向確認数
68,020件

法令違反または
社内ルール違反の
可能性がある事案数
6,327件

追加調査により、違反の有無を確認

ご案内状
発送人数
約15.6万人

ご意向確認数
58,710人

詳細説明の希望が
あるお客さま数
26,036人

復元等の内容を記載した案内状を個別に送付し、迅速に対応

全ご契約調査

- 返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまのご意向およびお気づきの点について、あらためて確認を実施

対象件数
約3,000万件
(約1,900万人)

返信はがき等
約68万通受領

はがきやコールセンターにいただいた相談内容に基づく対応や、調査を実施

ご契約調査のスケジュール

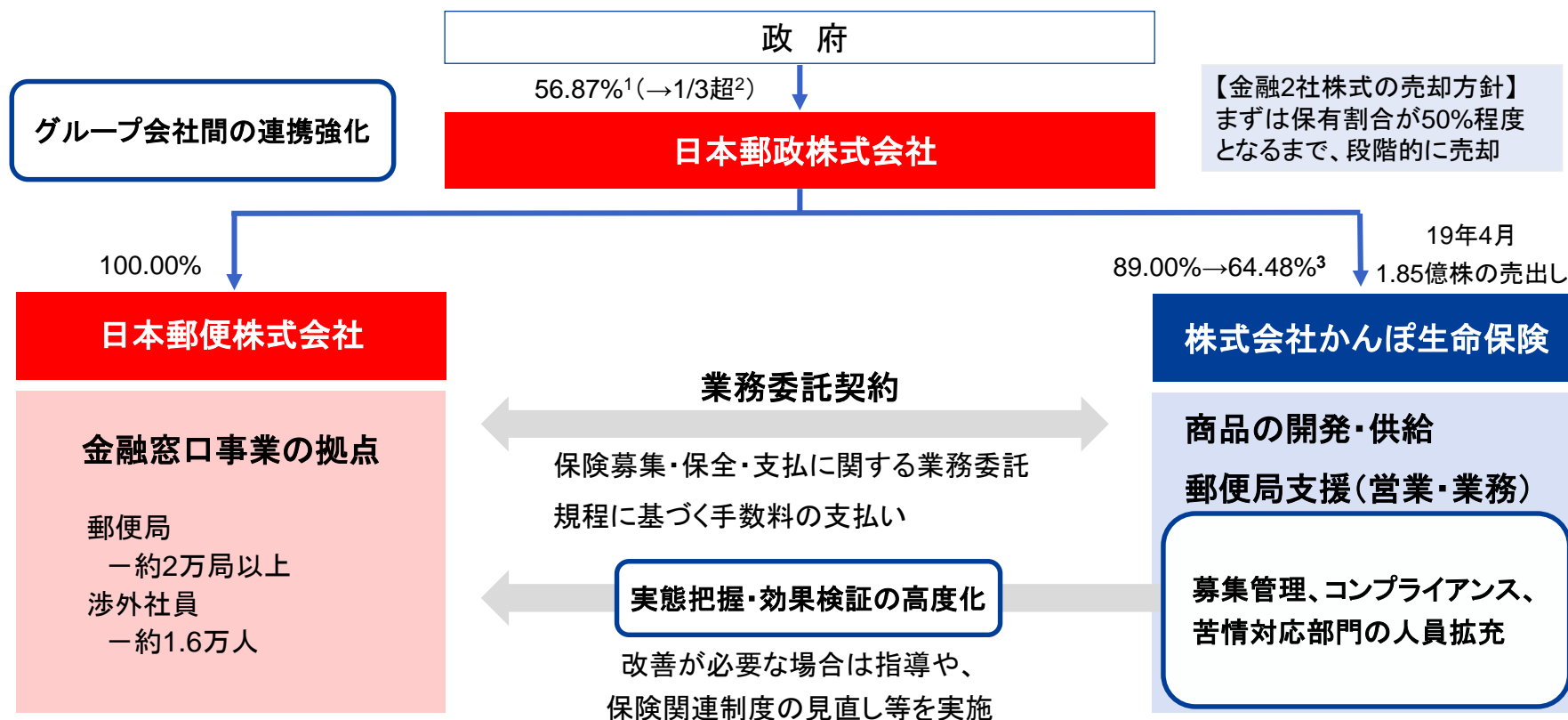
- 特定事案については、引き続きご意向確認を進め、復元等の手続きに対応するとともに、法令違反または社内ルール違反の有無の確認のため、募集人の調査やお客さまに対する確認を実施している。特定事案以外の全ての契約についても、お客さまのご意向の確認を改めて実施し、必要な対応を実施。
- 独立した特別調査委員会から、再発防止策の提言を含む報告書を受領予定。
- 2019年7月中旬より、郵便局および直営店でのかんぽ商品の積極的な勧奨を停止している。なお、通常営業の段階的な再開については、2020年1月を目途に実施する予定。

		2019年度							
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定事案調査	契約乗換について、お客さまのご意向に沿わず、不利益を生じさせた可能性のある契約の調査 (約 18.3万件)	書面発送							
		架電(初回)	架電(2回目以降)						
		かんぽ生命の支店社員等による訪問調査			募集態様に疑義のある募集人の調査			契約復元等の受付・お手続き	
全ご契約調査	特定事案調査を除くすべての契約について、改めてご意向に沿った契約かどうか調査 (約 3,000万件)	案内状発送							
		お客さまからのお申し出を踏まえ、必要に応じて調査を実施							
事案調査報告	かんぽ生命からの情報開示に加え、独立した特別調査委員会から、再発防止策等につき報告			9/30 中間報告 特別調査委員会: 発生原因等の報告 かんぽ生命: 調査の進捗状況の報告			年内(予定) 特別調査委員会: 再発防止策等の提言 かんぽ生命: 調査結果の報告		

- お客さまに不利益が生じた契約乗換等に係る問題の根本原因については、特別調査委員会により調査が行われているが、現時点では、以下の改善策を実施。
- 特別調査委員会の調査結果により、更なる追加も検討。

項目	主な改善策
<p style="text-align: center;">企業風土改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営陣からの継続的な発信(トップメッセージ、緊急会議)(2019年6月・7月実施済) ● フロントラインの意見を迅速に経営陣に連携する仕組みの導入、本社とフロントラインの人事交流の拡大 ● 個々の社員がお客さま本位の最適なサービスを自律的に考える環境整備
<p style="text-align: center;">営業目標、評価 インセンティブの見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新契約実績から保有契約の維持・増加に基づく営業目標への見直し ● 乗換契約の販売実績への計上廃止(2019年8月実施済) ● 営業推進と募集品質がバランス良く評価される業績評価体系の構築
<p style="text-align: center;">お客さま本位の 営業活動に関する 態勢の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス部門・内部監査部門の体制強化 ● お客さま本位の営業活動の徹底に向けた郵便局社員およびマネジメント層への研修(継続的に実施)
<p style="text-align: center;">不適切な乗換契約等を 発生させない仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 募集時の重層的な事前チェック体制の強化(2019年8月～9月導入済) ● 条件付解約制度(2020年4月実施予定)・契約転換制度の導入(2021年4月以降実施予定)

- かんぽ生命は、引受会社として、代理店に対する管理・指導を行う必要があることから、募集品質の改善を目的として、募集管理、コンプライアンス、苦情対応の部門の人員を本社・支店において拡充する。
- 併せて、内部監査、コンプライアンス、オペレーショナルリスク、お客さま満足推進といった各種の経営課題に関するグループの連絡会等を新設し、グループ会社間の連携も強化。



1. 発行済株式総数に対する保有割合

2. 郵政民営化法により、政府は日本郵政の株式を出来る限り早期に処分するものとされている。ただし、その発行済株式総数に対する保有割合は、常時3分の1を超えるものとされている

3. 自己株式を除く総議決権数に対する議決権の保有割合

3

ビジネスモデルの再構築

- 契約調査を通じて、お客さまの不利益の解消と、募集品質に係る課題の解明に優先的に取り組み、特別調査委員会のご意見を踏まえ、改善策を実行することで、お客さま本位の業務運営の体制を確立する。
- 再発防止のための改善策の徹底により、事業への信頼を回復させた上で、商品開発への制約、単一チャネルへの依存といった構造的な要因に対し、ビジネスモデルを再構築することで対応し、企業価値の創出、向上を目指す。

お客さまの不利益の解消と募集品質に係る課題の解明

- 全お客さまを対象とした契約調査
 - － 判明したお客さまの不利益を早期に解消
 - － 調査結果を踏まえた原因分析と改善策の追加検討



お客さま本位の業務運営の確立

- 企業風土改革
- 営業目標、評価、インセンティブの見直し
- お客さま本位の営業活動に関する態勢の強化
- 不適切な乗換契約等を発生させない仕組み

〔特別調査委員会にご説明し、ご意見をいただきながら、適切に調査を実施し、改善策を実行〕

ビジネスモデルの再構築

検討領域

特別調査委員会からの報告(抜粋)^注

新商品の 開発・提供

- かんぽ生命の保険商品に係る要因
保険商品の開発に際して、郵政民営化法上の特例としての認可が必要とされていたことなどもあり、多様な保険商品の開発がなされていない

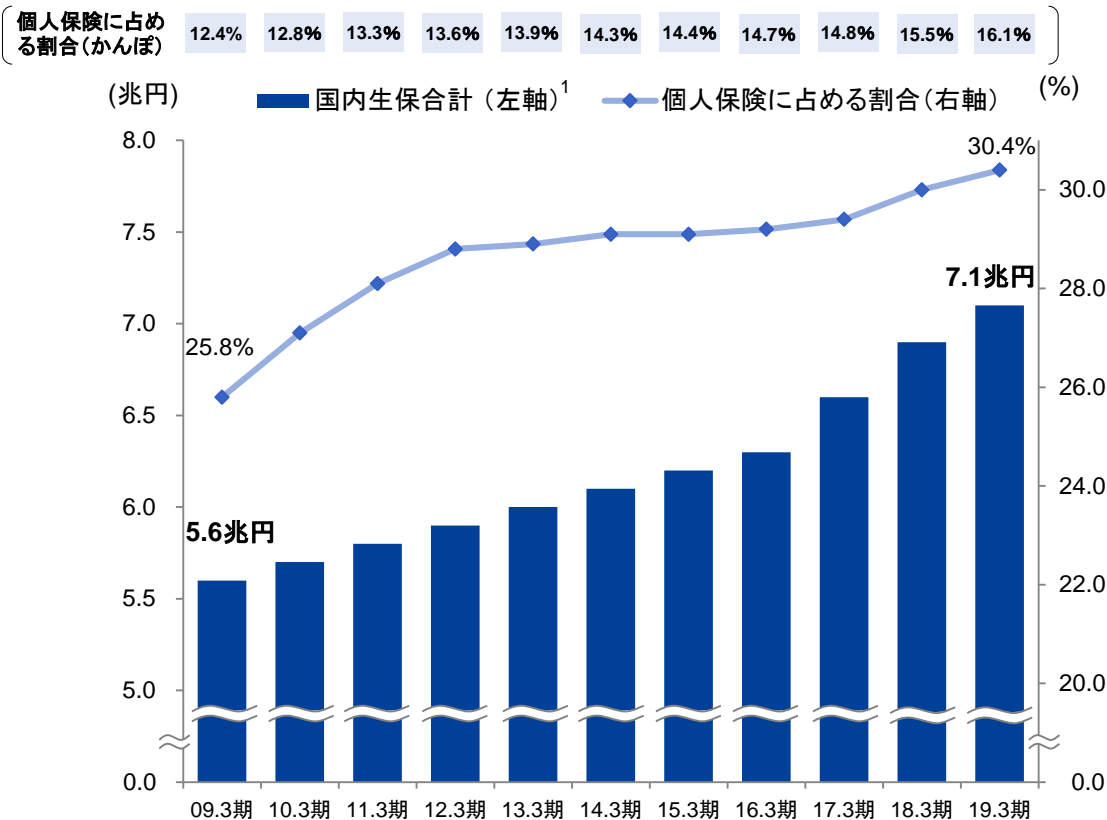
チャネル戦略の 見直し

- かんぽ生命と日本郵便の関係性に係る要因
個人を対象とする保険商品募集のほぼ全てについて、郵便局での販売に販路を依存している

注:本資料における内容については、かんぽ生命にて抜粋、要約しているものであり、特別調査委員会の報告内容については、2019年9月30日に開示している、「「かんぽ生命保険契約問題 特別調査委員会」からの報告について」を参照。

- 募集品質に関する課題解決のためには、お客さまニーズにあった商品ラインナップの拡充も必要となる。
- 第三分野の国内マーケット規模は拡大傾向にあり、お客さまのニーズは保障性商品にシフト。お客さまのニーズに応える商品を開発・提供していくことで、当社のビジネスモデルの再構築にもつなげていく。

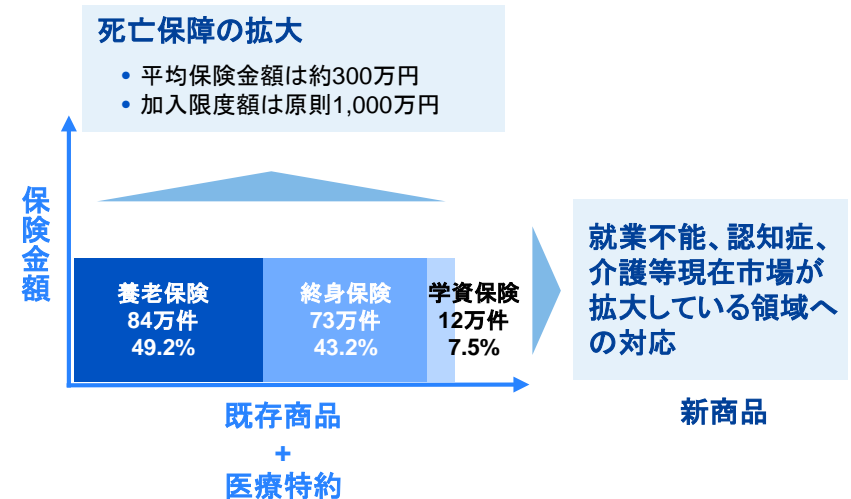
保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



出所: 生命保険事業概況
1. 国内生保合計には簡易生命保険契約を含む

今後の商品展開

- お客さまニーズが高く、市場が拡大している、保障性商品の商品ラインナップを拡充
- 加入限度額の拡大等により、更なる死亡保障ニーズへも対応可能



* 商品名の下のは、当社の商品別新契約件数・シェア(2019.3期:171万件)

4

2020年3月期 中間決算概要

2020年3月期 中間決算ポイントおよび業績予想

- 中間純利益は763億円(前年同期比+ 11.0%)、修正前の業績予想比82.1%、修正後の業績予想比56.9%。
- 経常利益(1,900→2,700億円)、当期純利益(930→1,340億円)の予想を上方修正。

(億円)

	19.3期 2Q	20.3期 2Q			修正前 20.3期 業績予想 C	修正後 20.3期 業績予想 D	
	A	B	前期比 B/A	修正前 業績予想比 B/C			修正後 業績予想比 B/D
経常収益	38,983	36,613	△ 6.1 %	51.0 %	51.0 %	71,800	71,800
経常利益	1,616	1,415	△ 12.4 %	74.5 %	52.4 %	1,900	2,700
中間純利益	687	763	+ 11.0 %	82.1 %	56.9 %	930	1,340
1株当たり 中間純利益 (EPS)	114.60 円	135.15 円	+ 20.55 円	81.9 %	56.8 %	165.03 円	237.79 円

連結損益計算書

	19.3期 2Q	20.3期 2Q	増減額	(億円) (参考) 19.3期
経常収益	38,983	36,613	△ 2,370	79,166
保険料等収入	20,404	18,011	△ 2,392	39,599
資産運用収益	6,180	5,740	△ 439	12,044
責任準備金戻入額	12,134	12,093	△ 41	27,167
経常費用	37,367	35,198	△ 2,169	76,517
保険金等支払金	33,562	31,438	△ 2,123	68,688
資産運用費用	654	670	16	1,460
事業費等 ¹	3,151	3,088	△ 62	6,368
経常利益	1,616	1,415	△ 200	2,648
特別損益	△ 20	258	278	175
契約者配当準備金繰入額	634	545	△ 88	1,118
税金等調整前四半期純利益	960	1,127	166	1,706
法人税等合計	273	364	91	501
親会社株主に帰属する 四半期純利益	687	763	75	1,204
基礎利益(単体)	2,071	2,057	△ 14	3,771

連結貸借対照表

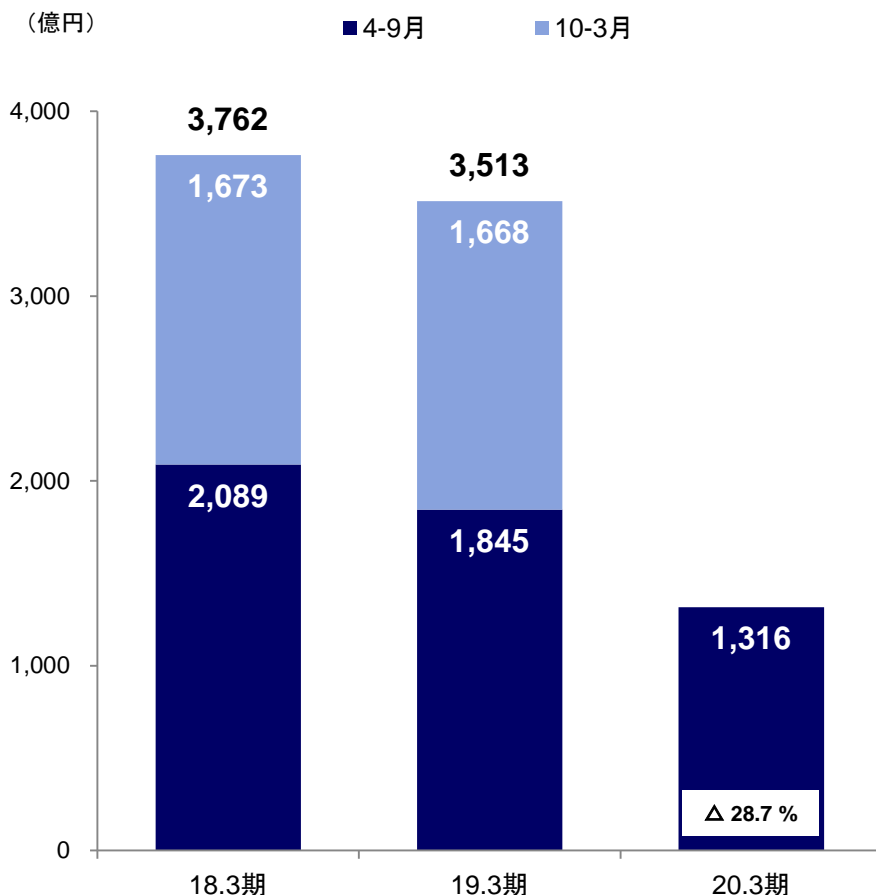
	19.3末	19.9末	増減額	(億円)
資産	739,050	730,341	△ 8,708	
現金及び預貯金	9,177	13,132	3,955	
金銭の信託	27,875	29,741	1,866	
有価証券	584,515	574,513	△ 10,001	
貸付金	67,860	60,523	△ 7,336	
固定資産 ²	2,616	2,581	△ 35	
繰延税金資産	10,220	9,900	△ 320	
負債	717,698	707,940	△ 9,758	
責任準備金	650,605	638,511	△ 12,093	
価格変動準備金	8,974	8,718	△ 256	
純資産	21,351	22,401	1,049	
株主資本合計	16,751	16,082	△ 668	
その他の包括利益 累計額合計	4,600	6,318	1,718	

注: 主な勘定科目を掲載

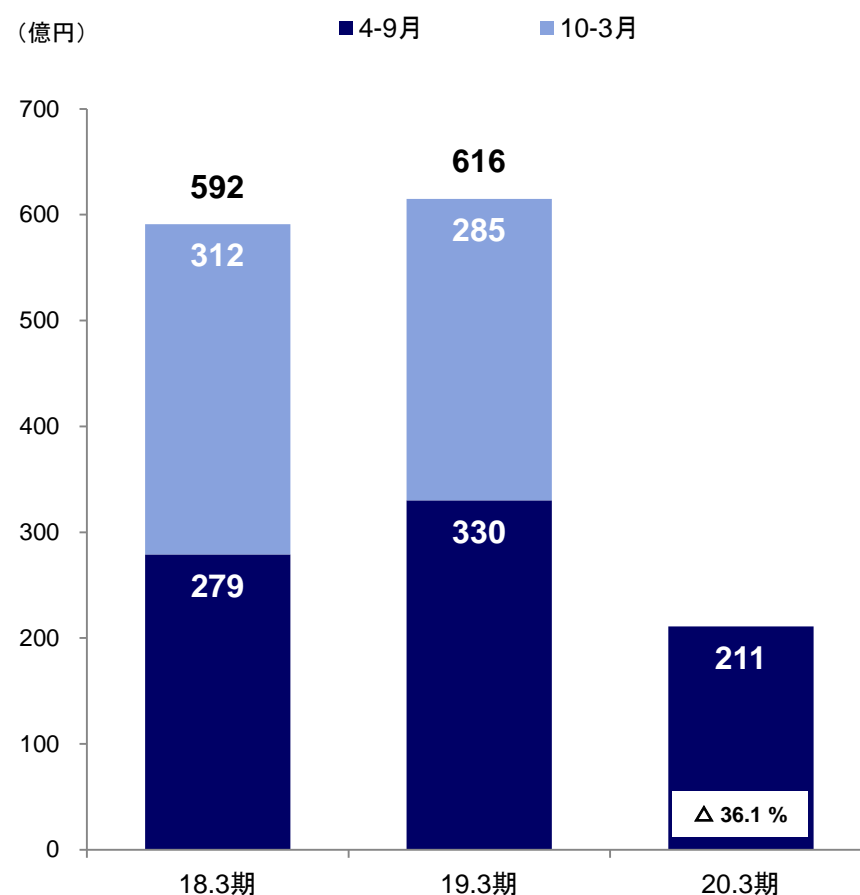
1. 事業費とその他経常費用の合計
2. 有形固定資産と無形固定資産の合計

- 第2四半期の新契約実績は7月中旬からの積極的な勧奨活動の停止等が影響。
- 個人保険の新契約年換算保険料は1,316億円、第三分野の新契約年換算保険料は211億円。

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



新契約年換算保険料(第三分野)の推移



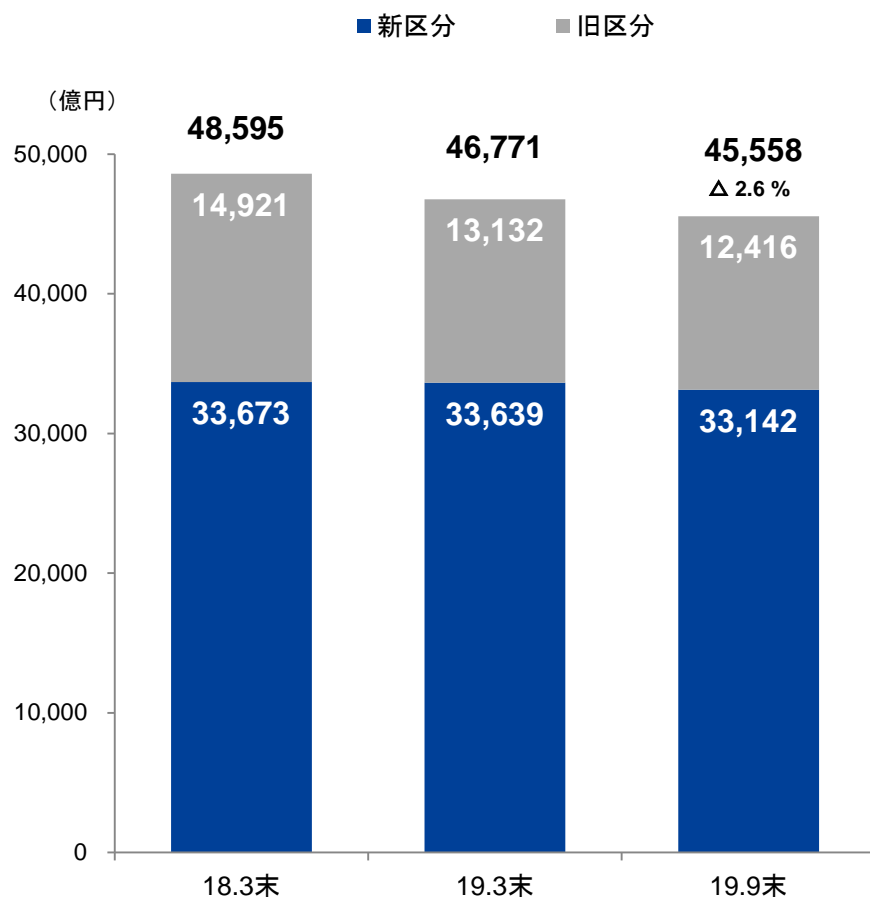
注1: 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)

第三分野は医療保障・生前給付保障等に該当する部分。年換算保険料(個人保険)には、個人保険に係る第三分野を含む

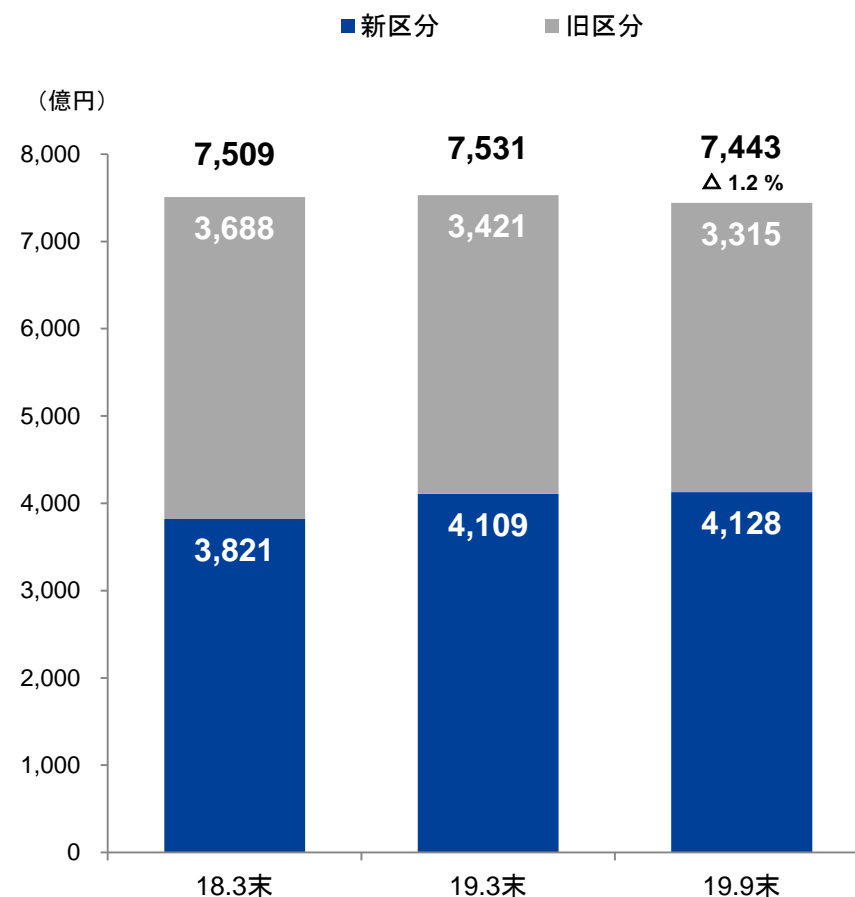
注2: 20.3期の実績は2019年7月中旬以降の積極的な勧奨活動の停止による影響を含む

■ 個人保険の保有契約年換算保険料は4兆5,558億円、第三分野の保有契約年換算保険料は7,443億円。

保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(2019年3月末までは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構。以下同じ)から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る)を示す

資産構成

(億円)

	19.3末		19.9末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	509,601	69.0 %	502,038	68.7 %
国債	380,414	51.5 %	375,712	51.4 %
地方債	75,159	10.2 %	72,072	9.9 %
社債	54,027	7.3 %	54,254	7.4 %
収益追求資産 ¹	102,177	13.8 %	101,191	13.9 %
国内株式 ²	17,560	2.4 %	17,827	2.4 %
外国株式 ²	3,455	0.5 %	3,503	0.5 %
外国債券 ²	67,087	9.1 %	66,009	9.0 %
その他 ³	14,073	1.9 %	13,851	1.9 %
貸付金	67,860	9.2 %	60,523	8.3 %
その他	59,409	8.0 %	66,587	9.1 %
うち現預金・コールローン	10,677	1.4 %	14,632	2.0 %
うち債券貸借取引 支払保証金	27,922	3.8 %	30,902	4.2 %
総資産	739,050	100.0 %	730,341	100.0 %

1. 収益追求資産は、貸借対照表上「金銭の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている
2. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む
3. バンクローン、マルチアセット、不動産ファンド等

順ざや・利回り

(億円)

	19.3期 2Q	20.3期 2Q	(参考) 19.3期
順ざや	306	385	584
平均予定利率 ¹	1.70 %	1.69 %	1.70 %
利子利回り ²	1.80 %	1.81 %	1.79 %

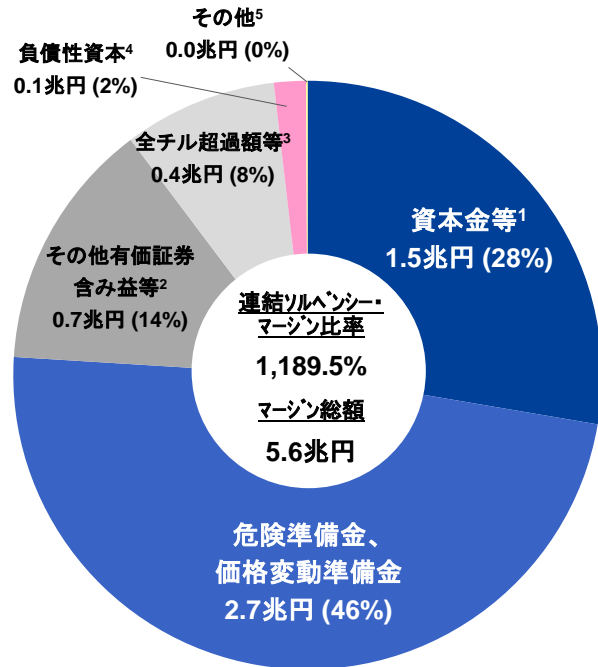
キャピタル損益	△ 302	△ 574	△ 837
---------	-------	-------	-------

	18.9末	19.9末	(参考) 19.3末
円金利 (10年国債)	0.125 %	△ 0.215 %	△ 0.095 %
ドル／円	113.57 円	107.92 円	110.99 円

1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り
2. 利子利回りは、基礎利益上の運用収支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

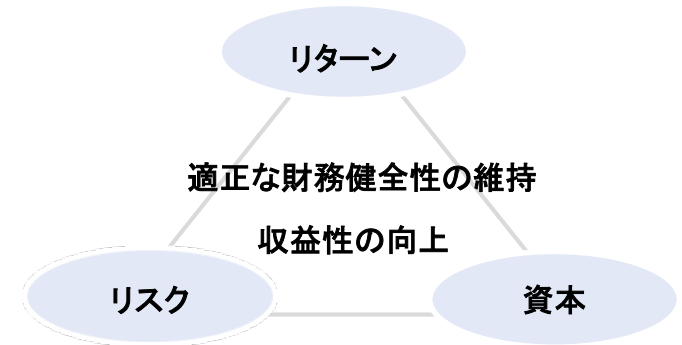
- ソルベンシー・マージン比率は良好な水準を確保しており、引き続き高い健全性を維持している。資本の構成についても、資本金や内部留保の割合が高く、質の高い構成。
- 中期経営計画に掲げた、適正な財務健全性の維持と収益性の向上を目指すフレームワークに沿った経営を推進していく。

連結ソルベンシー・マージン比率および構成



1. 資本金等から控除項目を減算
2. その他有価証券および土地の含み損益等
3. 全期テール式責任準備金相当額超過額から全期テール式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額を減算
4. 2019.1に国内公募劣後特約付無担保社債(発行総額1,000億円)を発行
5. 一般貸倒引当金、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額およびその他

ERMのフレームワーク



信用格付¹の取得状況

2019年10月17日現在

	S&P	R&I	JCR
かんぽ生命	A (安定的)	AA- (安定的)	AA (ネガティブ)
(参考) 日本国政府	A+ (ポジティブ)	AA+ (安定的)	AAA (安定的)

1. かんぽ生命の信用格付の種類はいずれも保険財務力格付(保険金支払能力格付)

連結業績予想

(億円)

	19.3期 (実績)	20.3期 (修正前予想)	20.3期 (修正後予想)
経常収益	79,166	71,800	71,800
経常利益	2,648	1,900	2,700
当期純利益 ¹	1,204	930	1,340
1株当たり 当期純利益 ²	200.86 円	165.03 円	237.79 円
1株当たり 配当金	72 円 普通配当68 円 +特別配当4 円	76 円 中間配当38 円 +期末配当38 円	76 円 中間配当38 円 +期末配当38 円

【修正理由】

【経常収益】

経常収益は、「①保険料収入の減少」が見込まれるものの、それに伴う「②責任準備金積立負担の減少」が同時に見込まれること、加えて「③資産運用収益の増加」が見込まれることから、業績予想を据え置きとします。

【経常利益】

経常利益は、「④お客さま対応に伴う費用の増加」が見込まれるものの、一方で「⑤新契約の減少に伴う販売費用の減少」および「③資産運用収益の増加」がそれを上回ることを踏まえ、業績予想を上方修正します。

【親会社株主に帰属する当期純利益】

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の理由による経常利益の上方修正に、「⑥契約者配当準備金繰入額の増加」および「⑦法人税等支払の増加」の影響を加味して、業績予想を上方修正します。

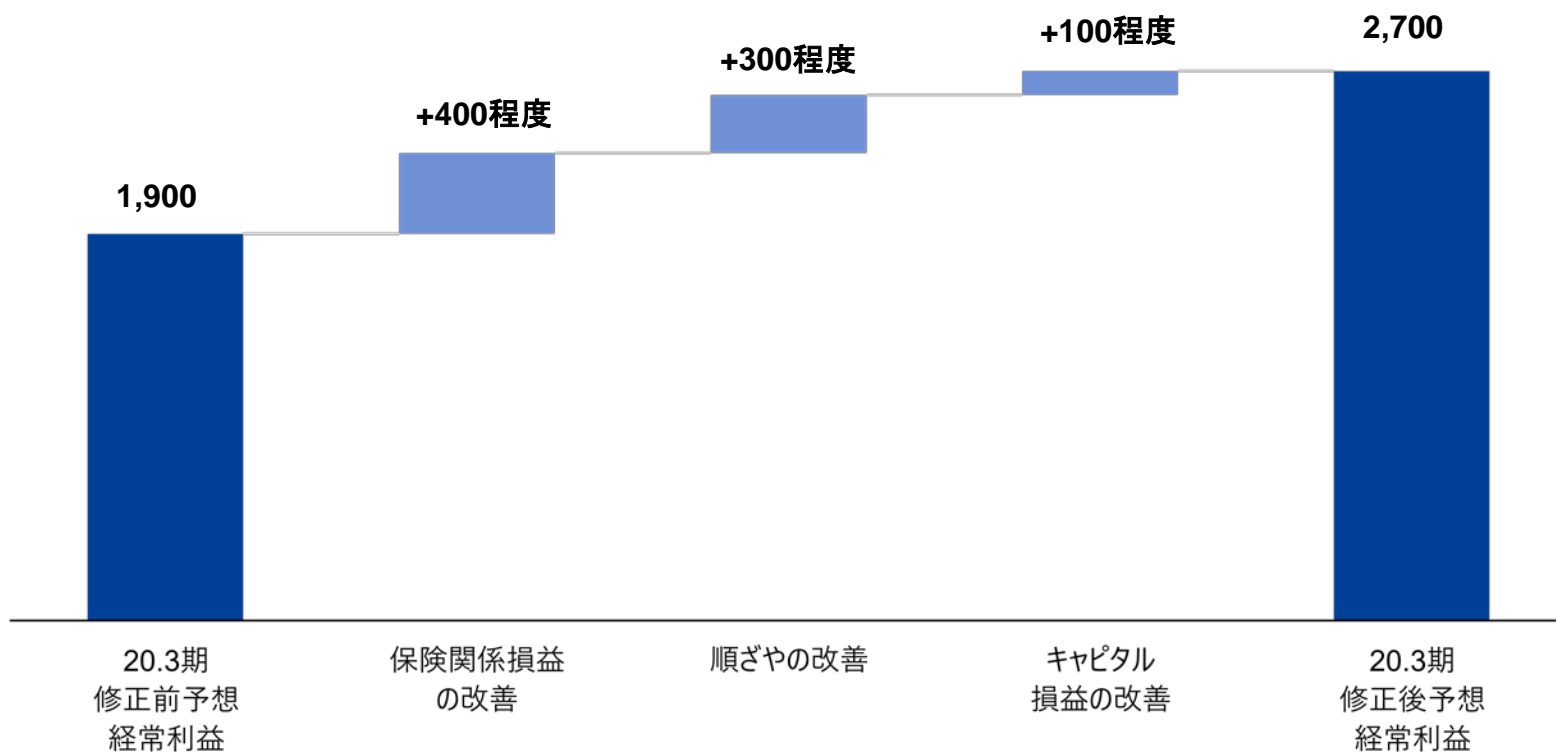
なお、新契約の減少は、短期的には、保険料収入(予定新契約費)の減少を経費支出(新契約手数料)の減少が上回るため、業績にプラスの影響を及ぼしますが、中長期的には、業績にマイナスの影響を及ぼすものであるため、お客さまの信頼回復に全力で取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

1. 親会社株主に帰属する当期純利益

2. 20.3期連結業績予想の「1株当たり当期純利益」は、2019年4月の自己株式の取得および2019年5月の自己株式の消却の影響を考慮

- 経常利益を1,900億円から2,700億円に上方修正。
- 主たる要因は、積極的な勧奨活動を停止したことによる業務委託手数料の減少と、資産運用の良好な進捗による順ざやの改善。

(単位:億円)



株主還元方針

- 今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当金の安定的な増加を目指す

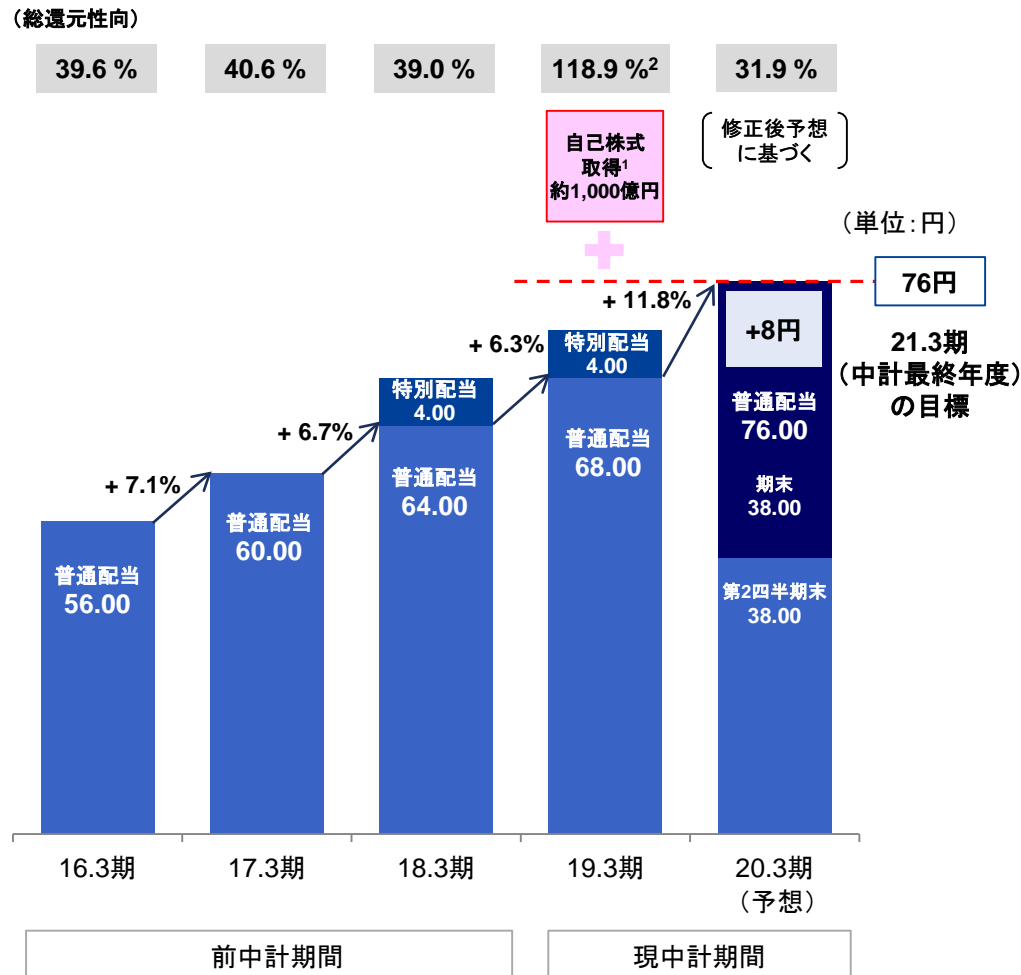
19年3月期の株主還元等

- 19年3月期期末配当は普通配当68円に特別配当4円を加えた1株当たり72円
- 2019年4月に自己株式取得(約1,000億円)を実施

20年3月期の株主還元等

- 普通配当を1株につき8円増額して76円(予想)とする
— 自己株式取得の実施を踏まえ、普通配当を引き上げ
- 中間配当・期末配当の年2回の剰余金の配当を実施
— 株主の皆さまへの利益還元の機会を充実
- 自己株式の消却(3,740万株)
— 2019年4月に取得した自己株式とほぼ同数を消却

株主還元の推移



1. 2019年4月に自己株式の取得を実施
2. 1に記載の自己株式の取得を含めた総還元性向

5

Appendix

- 特定事案調査の対象事案数は6類型(A~F類型)合計で約18.3万件、お客さま数では約15.6万人の方に、案内状を発送し、電話・訪問にてご意向を確認。
- 9月27日時点において、約5.9万人からご意向が確認できている。ご意向確認ができているお客さまについては、迅速に対応するとともに、ご確認ができなかったお客さま等には、書面の送付など、ご連絡方法をかえて、ご意向確認を継続。

ご意向確認の状況	お客さま数 ¹	今後の対応
特定事案調査の対象となっているお客さま	15.6 万人	
ご連絡がついたお客さま	8.9 万人	
ご意向確認ができたお客さま	5.9 万人	
復元等の詳細説明の希望をいただいたお客さま	2.6 万人	案内状をお送りし、できる限り迅速に対応
復元等の詳細説明を希望されないお客さま	3.3 万人	最終ご意向確認のための書面を送付
お客さまのご都合に合わせて今後ご意向確認を行うお客さま	1.3 万人	電話や訪問によりご意向を確認
ご意向確認にご協力いただけていないお客さま	1.8 万人	再度返信用封筒を同封した回答用紙を送付
ご連絡がつかなかったお客さま	6.6 万人	

1. 9月27日時点での内訳

特定事案におけるご意向確認の進捗状況(お客さま数)

- 9月27日時点において、約5.9万人からご意向が確認できており、このうち、約2.6万人の方が、復元等の詳細説明を希望。お客さまのご意向に沿わず不利益を生じさせたと認められる事案については、復元等のお手続きを記載した案内状を個別に送付し、迅速に対応する。
- 9月27日時点でのご意向確認の状況を踏まえ、今回の中間決算において、監査人との調整に基づき、将来の保険金支払い等に対する引当金10億円を計上。

類型	調査対象事案	お客さま数 ¹	ご意向確認数 ¹ (確認割合)	詳細説明ご希望の お客さま数 ¹
A	引受謝絶となった事案	1.8 万人	6,266 人 (35 %)	1,569 人
B	支払謝絶等となった事案	0.2 万人	304 人 (19 %)	188 人
C	減額や特約付加等の提案を検討する事案	2.3 万人	7,800 人 (35 %)	2,055 人
D	予定利率が低下し、保障内容の変動がない等の事案	1.3 万人	4,341 人 (33 %)	1,114 人
E	保障の重複が生じた事案	6.6 万人	28,870 人 (44 %)	19,974 人
F	保障の空白が生じた事案	3.5 万人	11,129 人 (32 %)	1,136 人
	合計	15.6 万人	58,710 人 (38 %)	26,036 人

1. 9月27日時点での内訳

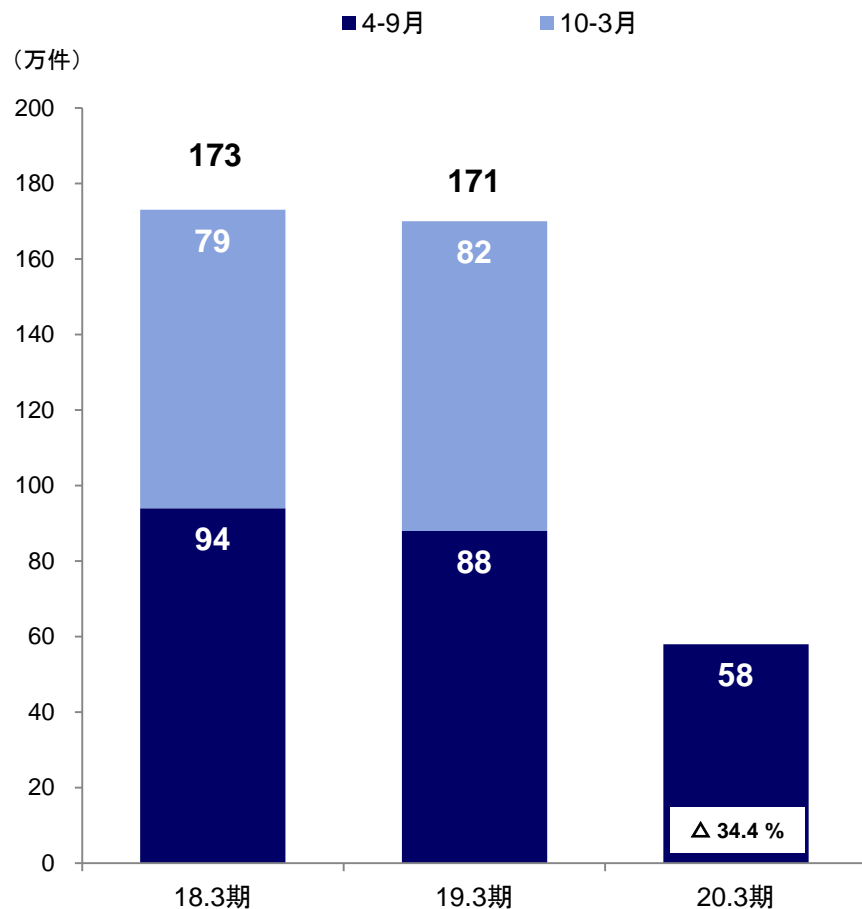
- 9月27日時点において、対象となる事案約18.3万件のうち、68,020件(お客さま数約5.9万人)について、お客さまのご意向が確認できており、そのうち法令違反または社内ルール違反の可能性がある事案を6,327件把握。
- これらの数値は、あくまでもお客さまからいただいた回答のみに基づいた集計結果であり、今後日本郵政グループを挙げて、1件たりとも不正は許容しない姿勢で、募集人への調査やお客さまに対する確認を進める。

類型	調査対象事案	調査対象事案数 ^{1, 2}	ご意向確認事案数 ²	法令違反または社内ルール違反の可能性がある事案数 ²
A	引受謝絶となった事案	1.8 万件	6,751 件	266 件
B	支払謝絶等となった事案	0.3 万件	305 件	49 件
C	減額や特約付加等の提案を検討する事案	2.6 万件	8,857 件	76 件
D	予定利率が低下し、保障内容の変動がない等の事案	1.5 万件	4,817 件	135 件
E	保障の重複が生じた事案	7.5 万件	32,959 件	5,449 件
F	保障の空白が生じた事案	4.6 万件	14,331 件	352 件
	合計	18.3 万件	68,020 件	6,327 件

1. 類型毎に契約者・申込日が同一の契約は、1回の募集であるため、1事案として集計。なお、契約件数では合計約19.4万件

2. 9月27日時点での内訳

新契約件数(個人保険)の推移



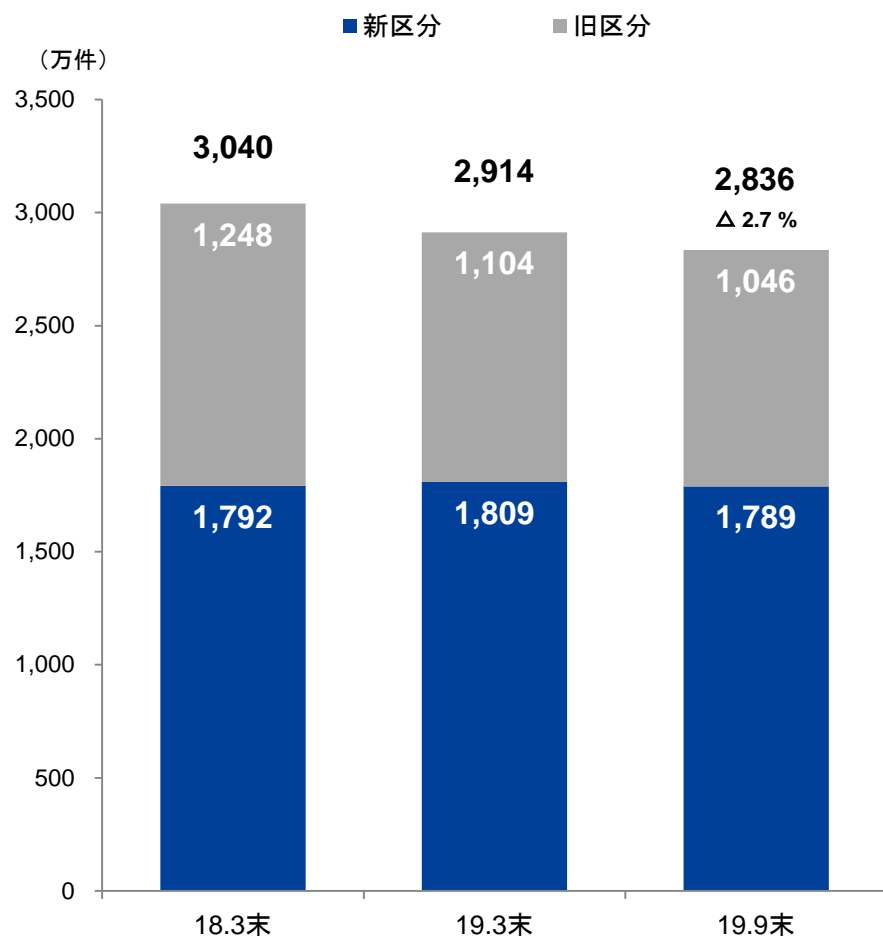
新契約の内訳

(万件)

	19.3期 2Q		20.3期 2Q	
	件数	占率	件数	占率
個人保険	88	100.0 %	58	100.0 %
養老	43	49.3 %	30	51.9 %
普通養老	23	26.7 %	16	27.5 %
普通養老 (引受基準 緩和型)	-	-	3	5.5 %
特別養老	20	22.5 %	11	18.9 %
終身	38	43.5 %	24	41.7 %
普通終身 (定額型)	12	13.7 %	5	10.0 %
普通終身 (引受基準 緩和型)	-	-	6	10.9 %
普通終身 (倍型)	21	23.8 %	9	16.8 %
特別終身	5	6.0 %	2	4.1 %
学資	6	7.0 %	3	6.3 %
その他	0	0.2 %	0	0.1 %

注: 主な商品を掲載

保有契約件数(個人保険)の推移



注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約(保険)を示す

保有契約の内訳

(万件)

	19.3末		19.9末	
	件数	占率	件数	占率
個人保険	2,914	100.0 %	2,836	100.0 %
養老	1,165	40.0 %	1,114	39.3 %
普通養老	745	25.6 %	713	25.2 %
普通養老 (引受基準 緩和型)	-	-	3	0.1 %
特別養老	410	14.1 %	390	13.8 %
終身	1,301	44.6 %	1,292	45.6 %
普通終身 (定額型)	412	14.1 %	405	14.3 %
普通終身 (引受基準 緩和型)	-	-	5	0.2 %
普通終身 (倍型)	281	9.7 %	282	9.9 %
特別終身	606	20.8 %	597	21.1 %
学資	434	14.9 %	416	14.7 %
その他	13	0.5 %	13	0.5 %

注: 主な商品を掲載

- 資産運用については、ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファーの範囲で収益追求資産への投資を拡大。
- 国内の超低金利環境が継続するなか、収益性向上のため、資産運用の多様化を推進し、2019年度下期は、直近の金融環境を踏まえ、ヘッジ付外債を減少させて、オープン外債や国内株式を増加させるなど、局面を適切に判断し、徐々にリスクテイクを行う方針。

収益追求資産の推移

(単位: 億円)

	2016.3末		2017.3末		2018.3末		2019.3末		2019.9末		2020.3末	2021.3末
	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	計画	計画
収益追求資産 ²	54,016	6.6 %	79,637	9.9 %	94,504	12.3 %	102,177	13.8 %	101,191	13.9%	14 %程度	15%程度
外国債券 ³	39,198	4.8 %	52,679	6.6 %	55,454	7.2 %	67,087	9.1 %	66,009	9.0 %	(ヘッジ付) 減少 (オープン) 増加	-
国内株式 ³	12,025	1.5 %	16,260	2.0 %	20,406	2.7 %	17,560	2.4 %	17,827	2.4 %	増加	-
外国株式 ³	2,294	0.3 %	3,090	0.4 %	3,425	0.4 %	3,455	0.5 %	3,503	0.5 %	横ばい	-
その他 ⁴	499	0.1 %	7,606	0.9 %	15,218	2.0 %	14,073	1.9 %	13,851	1.9 %	増加	-

主な取り組み

【外債】
・ヘッジ付外債の投資額を拡大

【株式】
・スマートベータ運用を開始

【その他】
・マルチアセットへの投資を開始

【外債】
・ヘッジ付外債の投資額を拡大

【株式】
・自家運用を開始

【その他】
・米国BLへの投資を開始

【外債】
・EM債への投資を開始

【株式】
・自家運用の投資額を拡大

【その他】
・オルタナティブ投資(HF、PE等)を開始

【外債】
・米国社債の自家運用を開始

【株式】
・企業成長に着目した投資を開始

【その他】
・海外不動産への投資を開始

【外債】
・EM債への投資を拡大

【株式】
・自家運用の投資額を拡大

【その他】
・オルタナティブ投資額を拡大

【外債】
・外債の対象通貨を拡大

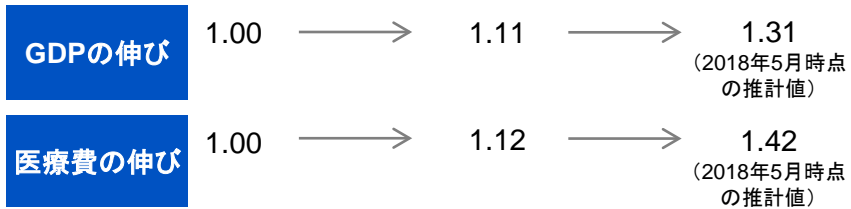
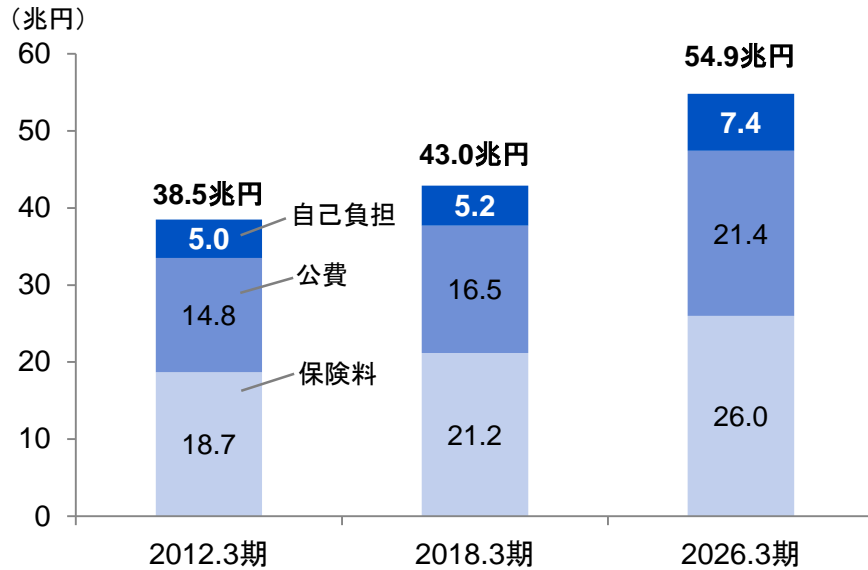
【株式】
・自家運用の投資額を拡大

【その他】
・オルタナティブ投資額を拡大

1. 総資産に占める割合を記載
2. 収益追求資産は、貸借対照表上「金銭の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている
3. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む
4. バンクローン、マルチアセット、不動産ファンド等

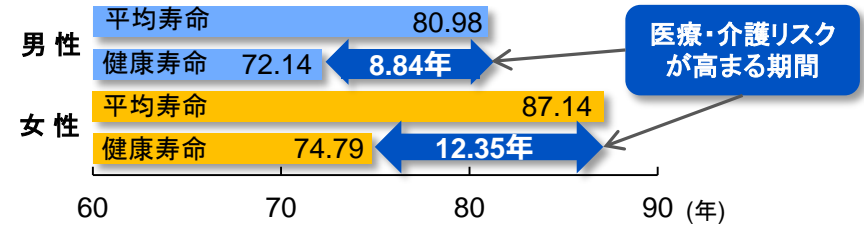
- 今後、医療費など社会保障費の増加が見込まれる中、生活費、傷病、要介護リスクに自ら備える必要性が一層高まる。
- 病気が重篤化する前の早期発見や、重篤な病気にならない、または発症を遅らせるための未病対策や予防が非常に重要。

国民医療費の増加



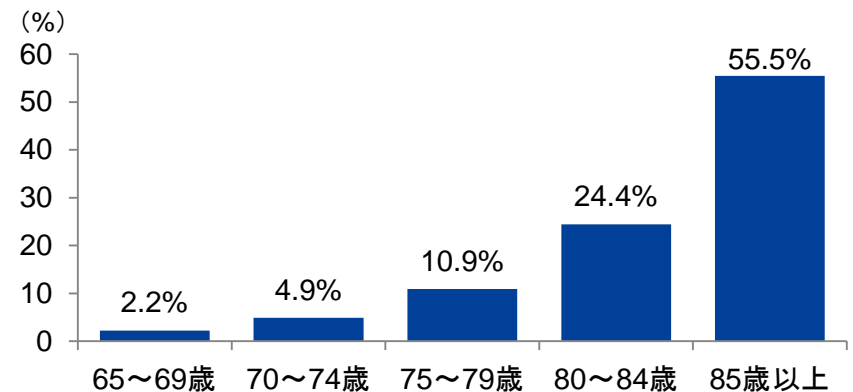
出所：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(平成30年5月21日)」
注：GDPの伸び、医療費の伸びは対2012年3月期比。2026年3月期の数値は出所資料公表時の推計値

平均寿命と健康寿命の差



出所：厚生労働省 第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会 資料1-1

年齢層別の認知症患者の割合(2012年)



出所：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」より算出
(2014年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)

- 2019年4月22日に、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明。
- 省エネルギーに積極的に取り組み、CO₂排出量を大幅に削減。

TCFD(気候変動タスクフォース)への賛同表明

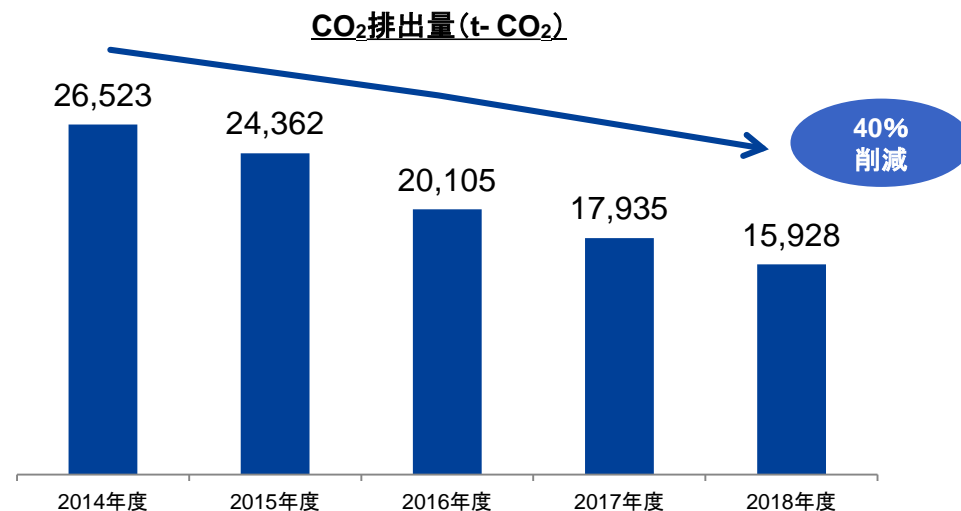
- 日本郵政グループCSR基本方針において、「気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。」と宣言
- TCFDの提言を踏まえ、気候変動が各社の事業に与える影響についての分析を深め、更なる情報開示に取り組む

TCFD関連投資の実施

- 2019年5月に欧州投資銀行が発行する「Climate Awareness Bond(気候変動への認知を高める債券)」への投資を実施

省エネルギーへの取り組み

- 日本郵政グループ中期経営計画におけるSDGsの取り組みの一環として、温室効果ガス排出量の削減を掲げている
- 大型施設における省エネ効果の高い設備への更改、ハイブリッドカーおよびエコカーへの切り替えを推進



注: 当社の大型施設および全車両からの排出量

- 地域・社会への貢献として、皆様の健康づくりや、ダイバーシティ社会の形成を支援。

ラジオ体操の普及推進

- ラジオ体操の普及推進を通じ、地域・社会の皆様の健康づくりを応援
- 第58回1,000万人ラジオ体操・みんなの体操祭では、約2,300人の方々にご参加



2019年7月28日
東京都 世田谷区



ラジオ体操 90周年ロゴ

車いすテニスへの協賛・支援

- 日本車いすテニス協会 (JWTA) への協賛および車いすテニスプレーヤー大谷桃子選手との所属契約の締結等を通じ、障がい者雇用の推進とともに、ダイバーシティ社会の形成に取り組む

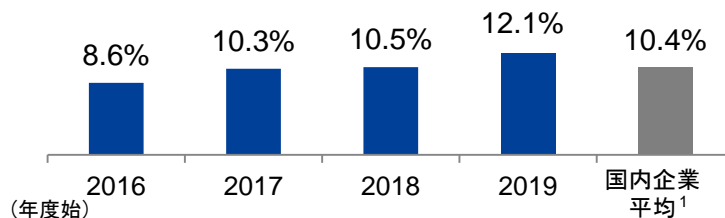


■ 「女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」の領域を中心としたダイバーシティ・マネジメントを推進。

女性 活躍推進

■ 女性管理職比率

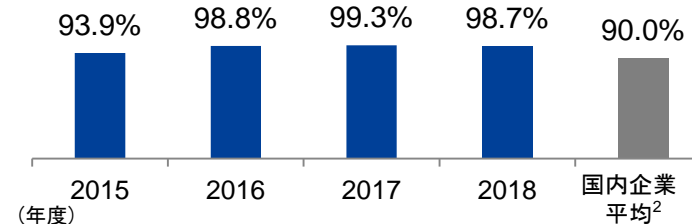
- 女性管理職候補者等を対象としたセミナー・研修を実施



1. 5,000人以上の企業を対象とした女性管理職割合
(厚生労働省：2018年度雇用均等基本調査)

■ 育児休業復職率

- 育児休業中の社員を対象とした「職場復帰セミナー」の実施等、円滑な職場復帰を支援

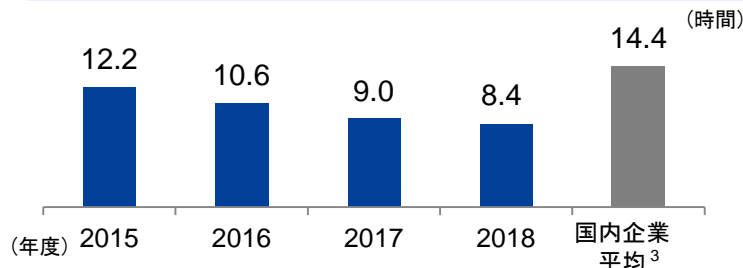


2. 育児休業復職率 (厚生労働省：2018年度雇用均等基本調査)

ワーク・ ライフ・ バランス

■ 月平均残業時間

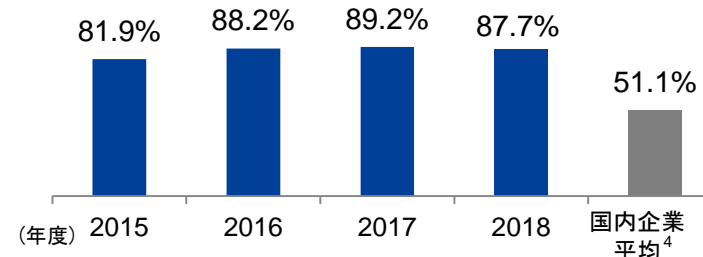
- 働き方改革の取り組みを推進し、社員一人あたりの月平均残業時間の改善を目指す



3. 所定外労働時間 (パートタイム労働者を除く)
(厚生労働省：2018年度毎月勤労統計調査)

■ 有給休暇取得率

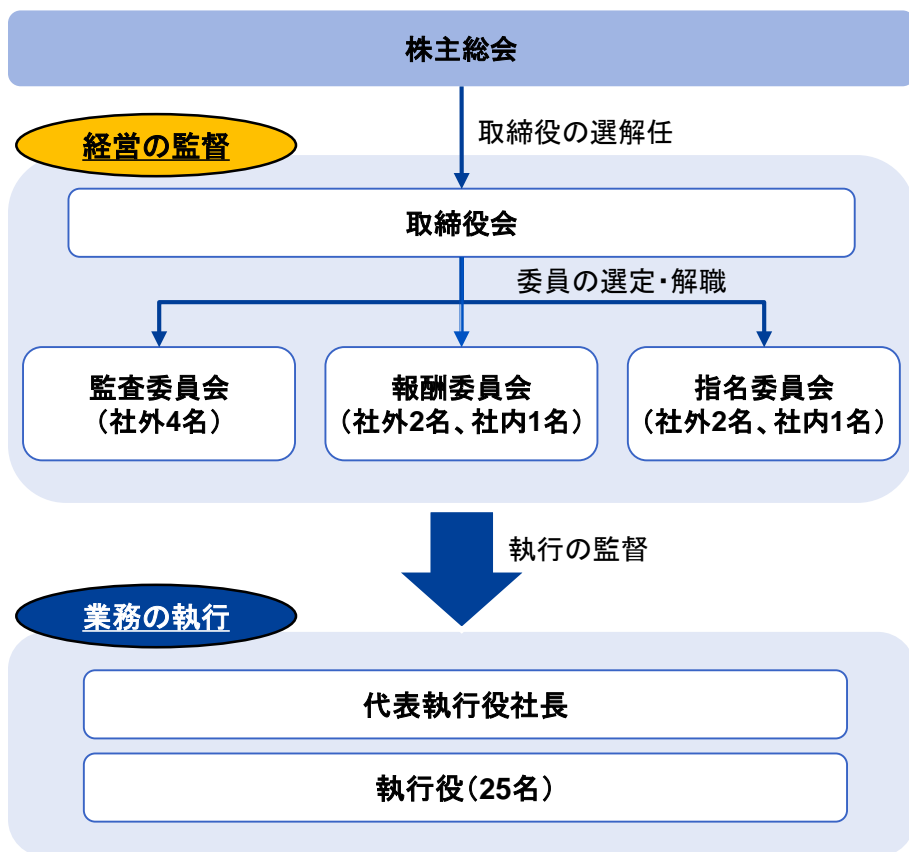
- 有給休暇の計画的付与、連続休暇の取得を奨励



4. 有給休暇取得率 (厚生労働省：2018年就労条件総合調査)

- 指名委員会等設置会社を採用し、経営の執行と監督を明確に分離し、意思決定を迅速化するとともに、コーポレートガバナンスを強化。
- 取締役会は、過半数が社外取締役で構成され、かつ女性取締役を3名含んでおり、高い独立性と多様性を有する。
- 執行役に対して株式給付信託による業績連動型報酬を導入することで、執行役が当社の持続的成長をコミット。

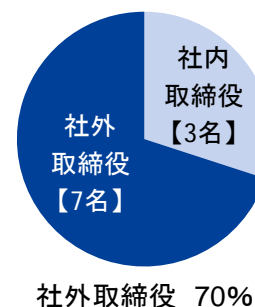
コーポレートガバナンス体制【指名委員会等設置会社】



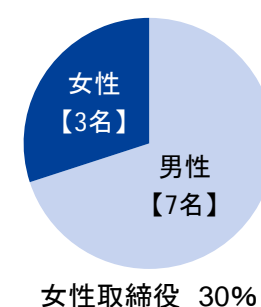
注: 2019.6.17現在

取締役会の体制 (2019.6.17現在)

取締役会の構成



女性取締役の割合



社外 女性	鈴木 雅子 株式会社ベネフィット・ワン 取締役副社長	社外	齋藤 保 ㈱IH代表取締役会長	社外	尾崎 道明 弁護士 弁護士法人瓜生・糸賀 法律事務所特別顧問	社外 女性	山田 メユミ ㈱アイスタイル 取締役
社外 女性	小室 淑恵 ㈱ワーク・ライフバランス 代表取締役社長	社外	原田 一之 京浜急行電鉄㈱ 代表取締役社長	社外	佐竹 彰 住友精密工業(株) 代表取締役副社長		

株式給付信託による業績連動型報酬の導入

執行役が株価上昇によるメリットに限らず、株価下落リスクまで株主の皆さまと共有することで、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めている

- 持続可能な社会の形成に貢献すべく、「ESG投資方針」の策定等を通じて、ESG投資へ積極的に取り組んでいる。
- スチュワードシップ・コードへ対応し、投資先企業との建設的な対話を通じ、日本経済の成長に貢献。

ESG投資方針(一部抜粋)

- 当社は、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG(環境・社会・ガバナンス)課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしています。
- 資産運用においては、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮していきます。

ESG投資の実績

■ ESGテーマ型投資¹

時期	項目	規模 ³
2016年6月～	グリーンボンド・ソーシャルボンド	939億円
2017年1月～	太陽光発電(プロジェクトファイナンス)	289億円

■ ESGインテグレーション²

時期	項目	規模 ³
2016年11月～	国内株式(自家運用)	1,987億円
2017年3月～	国内株式ESGファンド(外部委託)	61億円

1. 社会課題解決に繋がる特定のテーマを持った資産等への投資
2. 投資意思決定プロセスにESG要素を組み入れて行う投資
3. 2019年月9末時点の時価残高

日本版スチュワードシップ・コードに係る当大方針(一部抜粋)

- 当社の国内株式自家運用においては、中長期的な視点で株式投資を行い、投資先企業の状況把握、目的を持った対話および議決権行使を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上を促すことを目的としてスチュワードシップ活動を行ってまいります。
- 当社は、運用受託機関に対し、原則として本コードを受け入れることを期待し、受け入れない運用受託機関に対しては、その理由につき十分な説明を求めます。

スチュワードシップ・コードへの対応状況

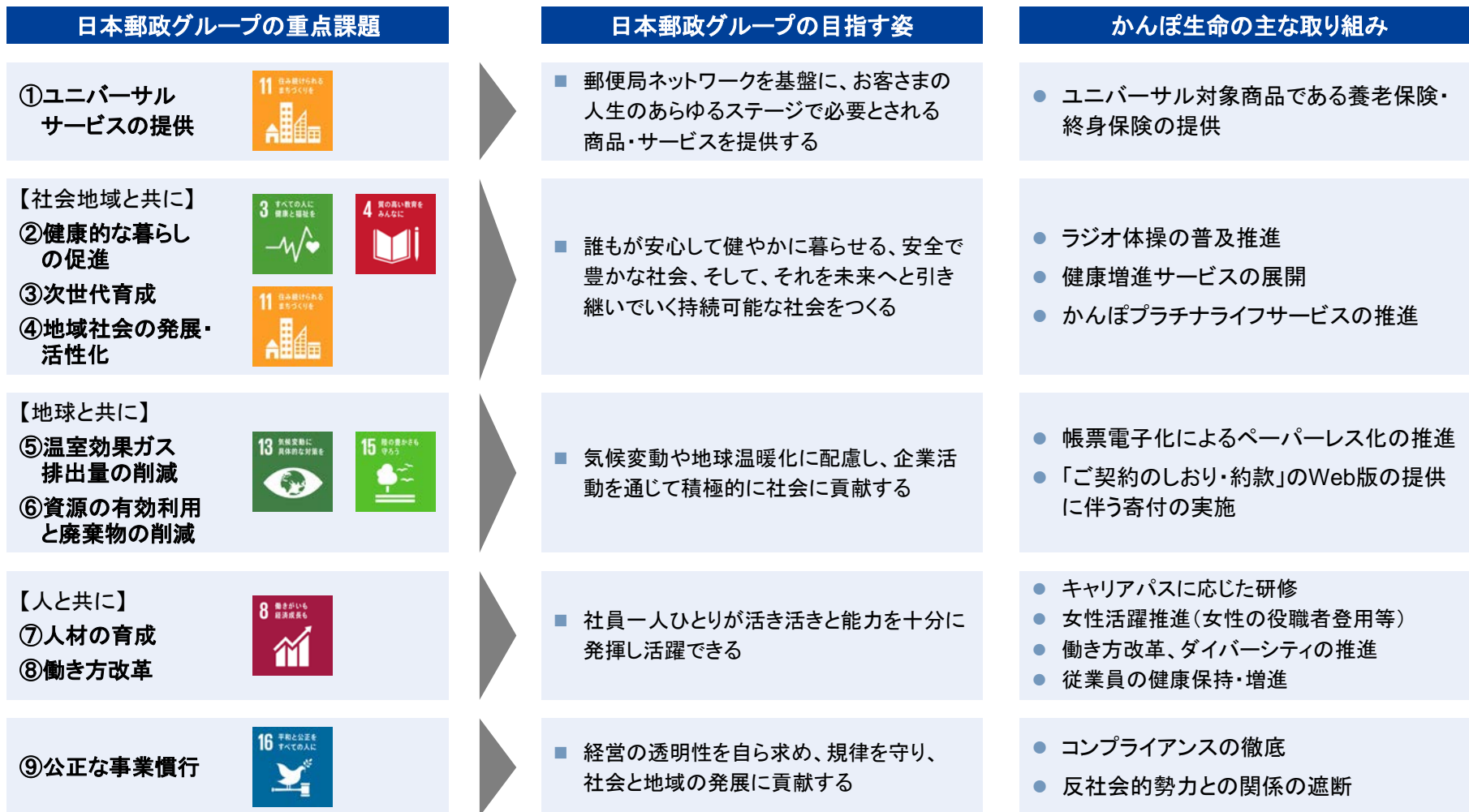
■ 責任投資諮問委員会の開催

- － 責任投資諮問委員会を開催し、株主議決権行使等に影響を及ぼす利益相反に関する事項等について、社外有識者を交えて審議・検証を行った

■ 投資先企業との対話(エンゲージメント)

- － 自家運用については、投資先企業とのリレーション構築に努めつつ、ESGの視点も踏まえ対話を実施
- － 委託運用については、アクティブ運用における投資先を中心に、パッシブ運用のうち時価総額の高い企業、ROEが相対的に低い企業等を選定し対話を実施

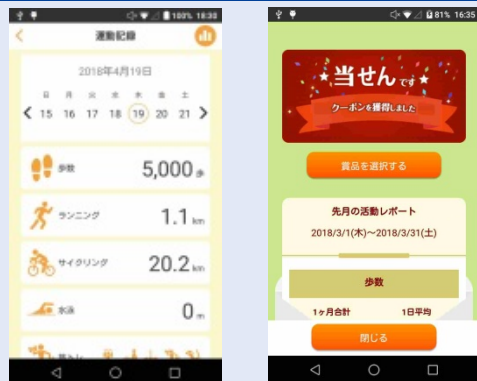
■ 日本郵政グループとして、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、持続可能な社会の創造に寄与する施策を展開。



- 2019年1月15日から、健康応援アプリ「すこやかんぽ」の無料提供を開始。
- 2019年4月15日から、当社の契約者、被保険者および契約者の家族を対象としたプレミアムメニューの提供を開始。
- 2019年7月3日から、ラジオ体操カード機能の提供を開始。

2019年1月～

歩数管理機能とインセンティブの提供



2019年4月～

* 下記は主なメニューであり、この他にも運動記録の管理、健康に関するコラムの提供等を実施

My 健診アドバイス



健康状態に応じた
アドバイスの提供

健康診断結果にスマートフォンをかざすと、健康年齢と健康タイプを表示し、アドバイスを提供

My レシピ



食生活のサポート

改善コースにあわせて栄養士等が監修したレシピ・動画等を提供

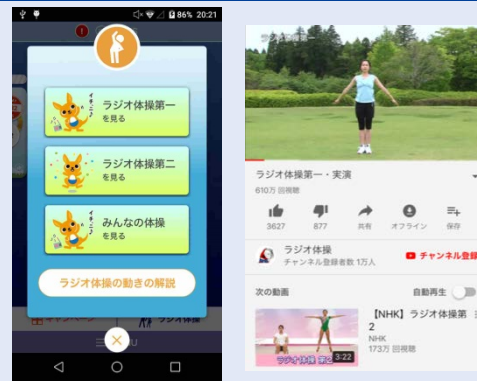
2019年7月～

ラジオ体操カード



ラジオ体操を行った日をカレンダー形式で記録

ラジオ体操動画の配信



疾病リスクチェック



将来の病気の可能性を知る

質問の回答に応じて、5つの疾病リスクを算出

My カロリーチェック



食事を撮影するだけでカロリーが判明

スマートフォンのカメラで食事を撮影するだけでカロリーが判明し、これに対するアドバイスも提供

- 1916年に開始された簡易生命保険事業の簡易な手続きで国民の基礎的な生活保障を提供する、という社会的な役割を受け継ぎ、全国津々浦々の郵便局を通じて、簡易で小口な商品を、一人でも多くのお客さまにご提供。
- かんぽ生命のビジネスモデルの特徴は以下の3点。

販売・サービスチャネル

安心と信頼の郵便局ネットワーク

- 国内金融機関で最大級の拠点数
- 全国どこの郵便局でも保険金等のお支払い手続きが可能
- 全国の2万を超える郵便局と約1.6万人の渉外社員のスケールメリットを活かした営業活動

商品

簡易な手続きと小口の死亡保障

- 死亡保障の基本契約に医療特約を付加する商品構成
- 加入申し込みには医師の診断書を必要としない簡易な手続き
- 新契約1件あたりの保険金額(死亡保障)は、約325万円

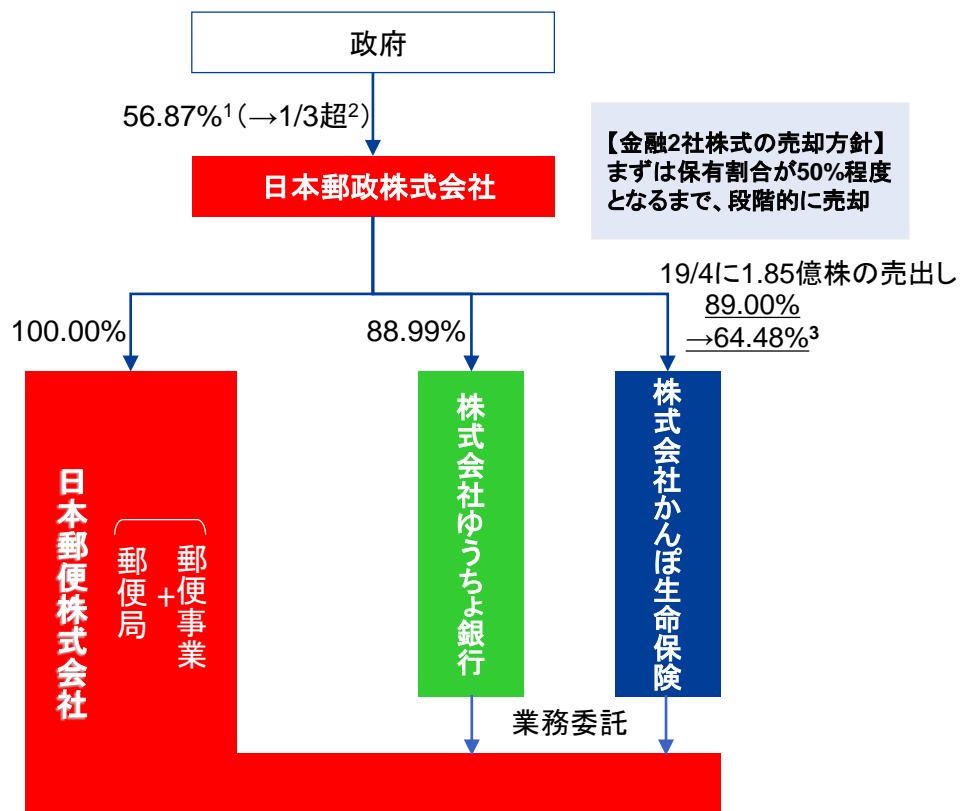
顧客基盤

郵便局のお客さまを中心とした非常に大きな顧客基盤

- お客さま数2,648万人は国民の約2割(5人に1人)に相当
- 身近な郵便局は顧客接点の要
- 既契約はシニア層が中心

- 保険事業は日本郵政グループの3つの主要な事業の1つ。
- 郵便局は家庭市場の顧客接点としての強みを持つ。
- 日本郵政は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社株式を処分。50%以上の処分で、新規業務の認可制が事前届出制に変更。

資本関係



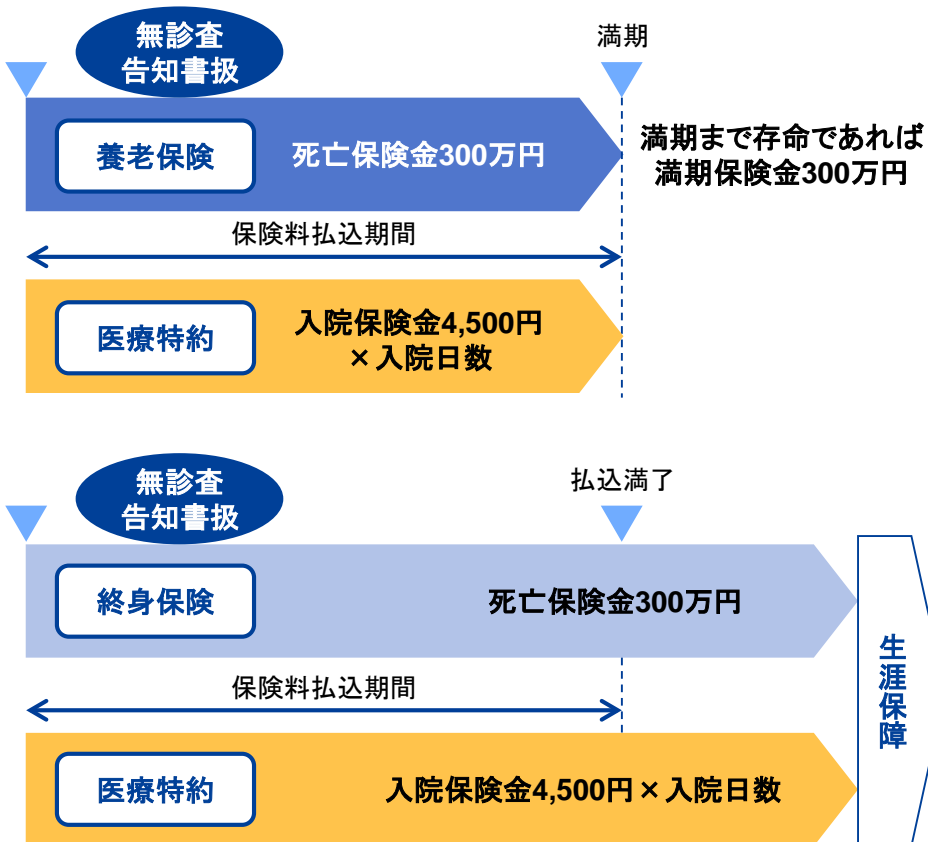
1. 発行済株式総数に対する保有割合
2. 郵政民営化法により、政府は日本郵政の株式を出来る限り早期に処分するものとされている。ただし、その発行済株式総数に対する保有割合は、常時3分の1を超えるものとされている
3. 自己株式を除く総議決権数に対する議決権の保有割合

郵政民営化法の枠組み

項目	内容
ユニバーサルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本郵政および日本郵便に郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを義務付け
株式保有	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本郵政は金融2社株式の全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分
金融2社の上乗せ規制	<p>【新規業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在は認可制 ■ 金融2社の株式50%以上処分後は事前届出制 <p>【加入限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 政令で規定 <p>【規制解除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 金融2社株式の全株処分又は金融2社の株式50%以上処分後、内閣総理大臣・総務大臣決定により解除

- 養老保険・終身保険はユニバーサルサービスの対象であり、医療特約を付加して販売するのが基本スタイル。
- 医療特約により、幅広い病気・ケガについて、入院・手術の保障を提供。

養老保険・終身保険に医療特約を付加した販売例



医療特約の保障範囲

特約基準保険金額300万円の例

入院 保険金

- 1日につき4,500円
- 入院1回につき120日分(540,000円)まで

入院 初期保険金¹

- 入院初日に22,500円(5日分)

手術 保険金

- 入院中手術 90,000円 (20倍²)
- 外来手術 22,500円 (5倍²)
- 放射線治療 45,000円 (10倍²)

保障範囲は限定されており、医療コストの増加を保険会社は負担しない

1. 選択制(Ⅰ型は入院初期保険金あり、Ⅱ型は入院初期保険金なし)
2. 1日当たりの入院保険金額に対する倍率

- かんぽ生命の新規業務は、引き続き保険業法に基づく一般的な規制は課せられるものの、日本郵政が保有する株式の2分の1以上を処分することにより、郵政民営化法に基づく新規業務に係る上乗せ規制は、主務大臣の認可制から事前届出制に変更。
- 加入限度額は政令で規定されており、改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要。

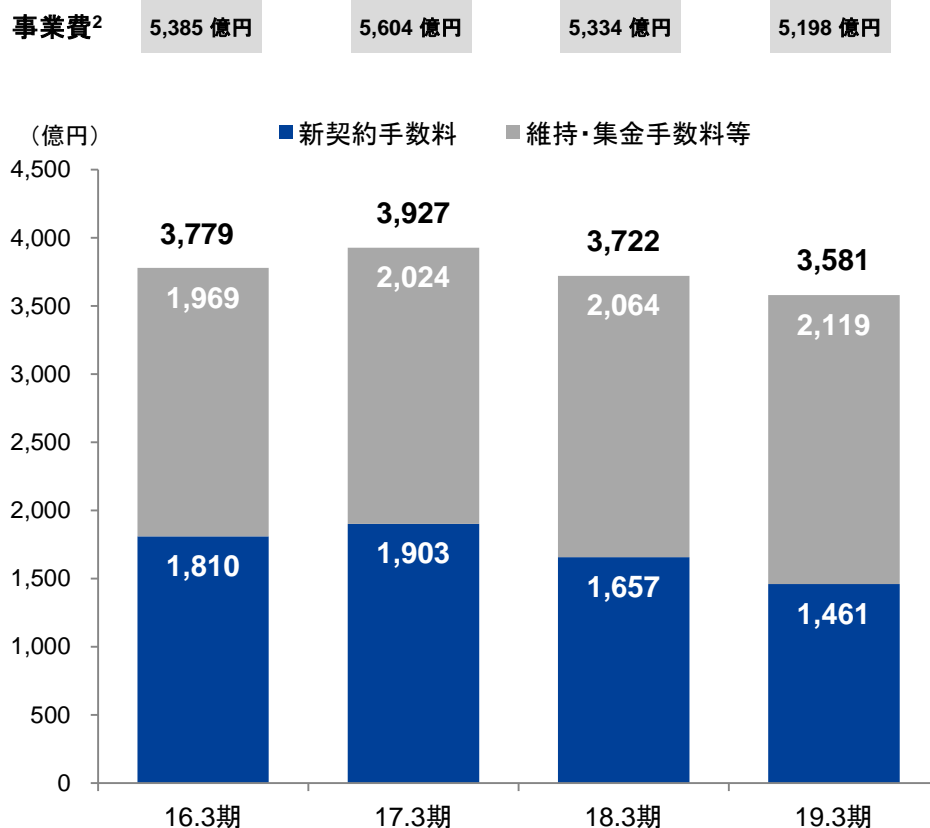
項目	内容
<p style="text-align: center;">新規業務</p>	<p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の2分の1以上を処分するまで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣¹の認可(郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の2分の1以上処分後、特定日²まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣への事前届出(同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要) <p>【特定日²以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし(保険業法による規制は継続)
<p style="text-align: center;">加入限度額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政令で規定(改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <ul style="list-style-type: none"> — 加入限度額:原則1,000万円、加入後4年経過後は累計2,000万円(20~55歳) <p>【特定日²以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし
<p style="text-align: center;">子会社保有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない <ul style="list-style-type: none"> — 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能 <p>【特定日²以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし

1. 主務大臣:内閣総理大臣(金融庁長官)及び総務大臣

2. 特定日:(i)日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政がかんぽ生命の株式の2分の1以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがない旨の決定をした日のいずれか早い日

- 事業費の約7割は、日本郵便への委託手数料が占める。
- 委託手数料は、保険業法を遵守するほか、監督指針等を踏まえて算定されており、費用対効果に見合う金額としなければならないことから、当社または日本郵便のどちらか一方に有利なものとはできない仕組み。

委託手数料の推移¹



1. 2020年3月期から、郵便局ネットワーク維持に要する基礎的費用は、当社および株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなるため、当社が日本郵便株式会社に業務委託契約等に基づいて支払う委託手数料についても見直しを行った

2. 連結ベース

委託手数料の仕組み

- 日本郵便に支払う委託手数料は、保険業法の「アームズ・レンジ・ルール」を遵守するほか、監督指針・検査マニュアルの「特定の代理店に対する過度の便宜供与の防止」を踏まえて算定することが求められる

新契約 手数料

- 主に新契約・募集実績に連動（生命保険業界で一般的な複数年分割払）
- 営業目標を達成することで、インセンティブとなるボーナスを加算



維持・集金 手数料等

- 日本郵便に委託する業務について、郵便局で適切に実施された場合の処理時間等をベースに単価設定
- 保有契約件数やアフターフォロー活動の促進のため、その件数に比例する部分と、郵便局数等に比例する部分から構成

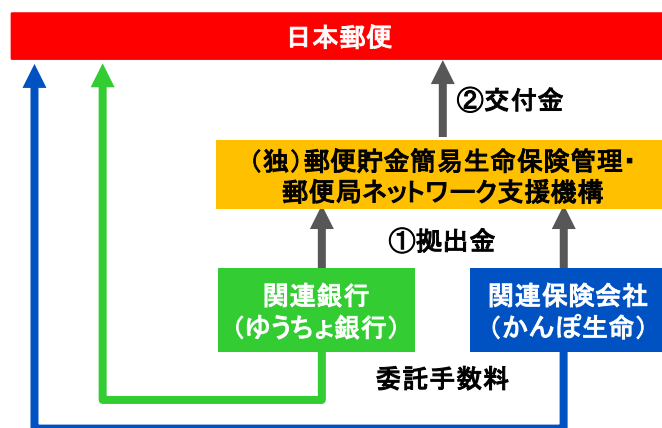
- 2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行。
- 郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、かんぽ生命およびゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便に交付される交付金で賄われている。

交付金・拠出金制度の仕組み

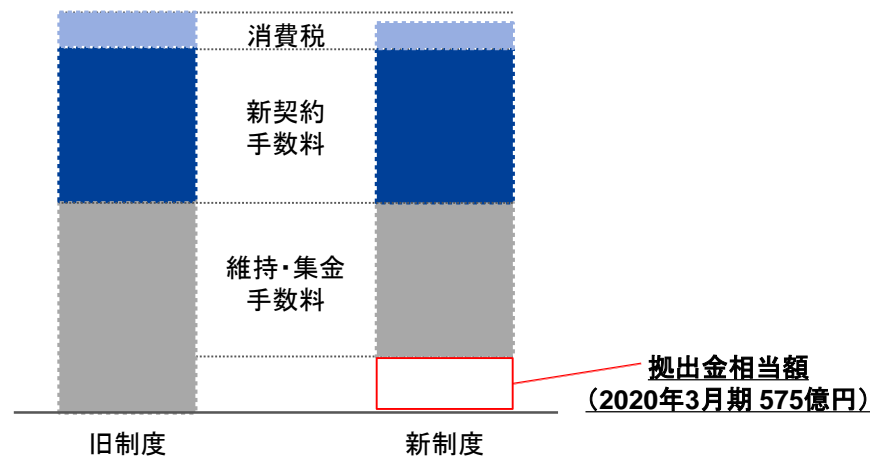
【2019年3月以前】



【2019年4月以降】



旧委託手数料体系と新制度の比較¹

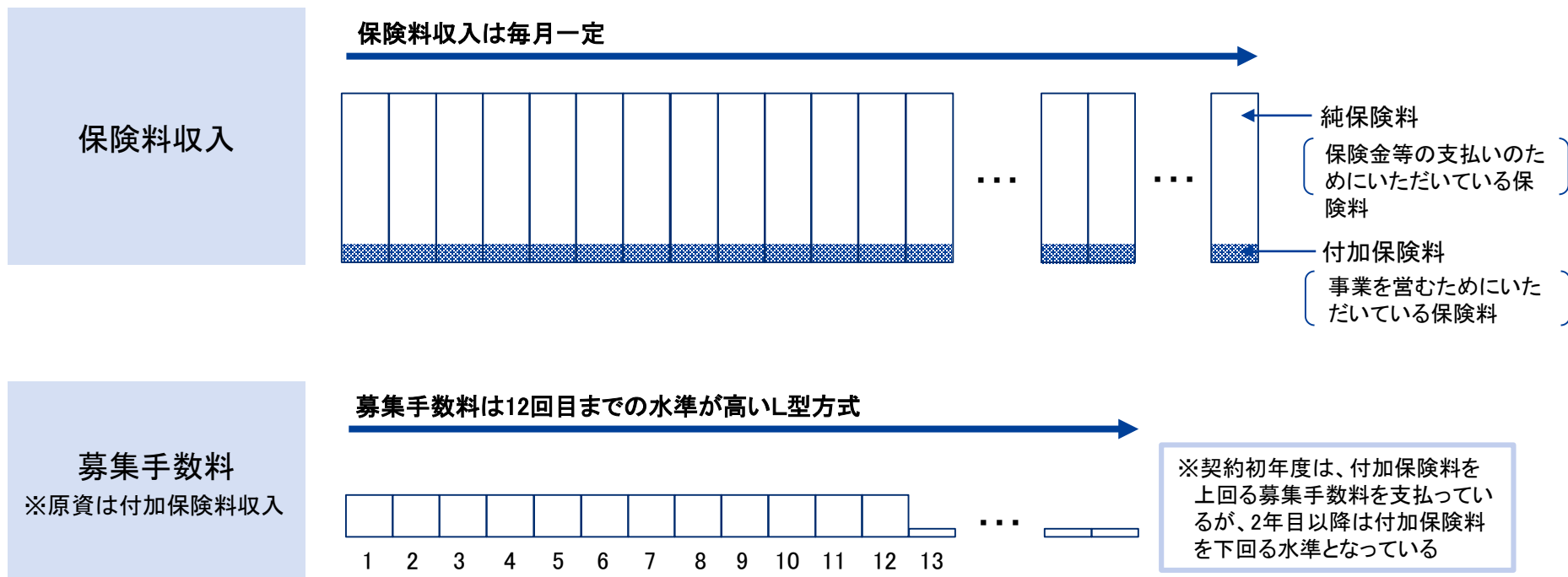


- 交付金・拠出金制度の創設に伴い、委託手数料と拠出金を支払う場合と委託手数料のみを支払う以前の取り扱いで、総額への影響がほぼないよう、委託手数料体系の見直しを実施

1. 新契約件数等を一定と仮定した場合の、以前の委託手数料体系と新しい拠出金制度の比較

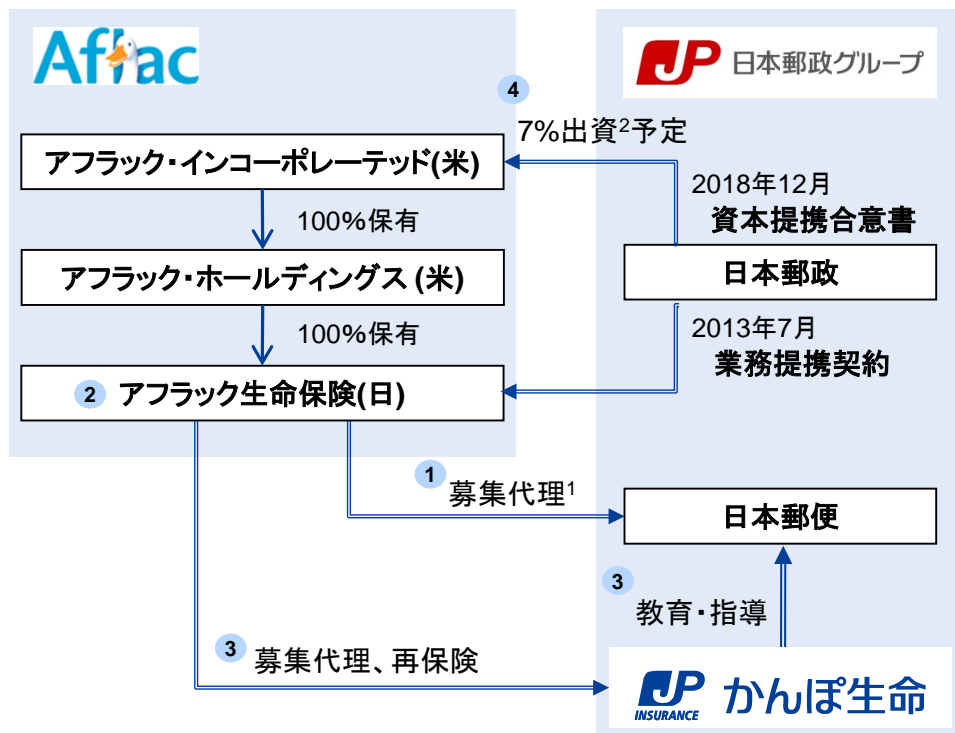
- お客さまからいただく保険料のうち、かんぽ生命が事業を営むためにいただいている付加保険料は、毎月一定額をいただいている。この付加保険料を原資として、毎月、日本郵便に募集手数料を支払っているが、その支払方法は、12回目までの水準が高いL型方式であるため、新規契約が増加するほど、かんぽ生命の当年度損益は悪化する。
- 2019年度においては、新規契約が大幅に減少したことにより、かんぽ生命の当年度損益は好転する見込み。ただし、これは短期的な影響であり、中長期的に見れば、新規契約の減少はかんぽ生命の損益にマイナスの影響を及ぼす。

<保険料の収納と募集手数料の支払のイメージ(契約1件のモデル)>



- 日本郵政とアフラック生命保険は、2013年7月に、がん保険に関する業務提携契約を締結し、全国の郵便局・かんぽ生命直営店でアフラックのがん保険を販売。引受後のがん保険契約について、かんぽ生命が受再しリスク・プロフィットをシェア。
- 日本郵政とアフラック・インコーポレーテッドは、2018年12月に、かんぽ生命を含む日本郵政グループ各社の企業価値向上に資することを目的として、資本提携に関する基本合意書を締結。開発を検討する新商品は、かんぽ生命が今後単独で開発・販売予定の商品領域には影響しないことを確認しており、かんぽ生命の企業価値を毀損しない。

提携スキーム



1. 2008年10月から一部の郵便局でアフラックのがん保険を販売(2008年10月:300局、2009年7月:1,000局)
2. 信託を通じて取得予定。アフラック・インコーポレーテッド定款の規定により、原則として、普通株式を48ヶ月間保有し続けると、1株につき10議決権が割り当てられることから、取得から4年経過後は議決権が20%以上となり、持分法が適用される見込み

提携の内容

【2013年7月～】

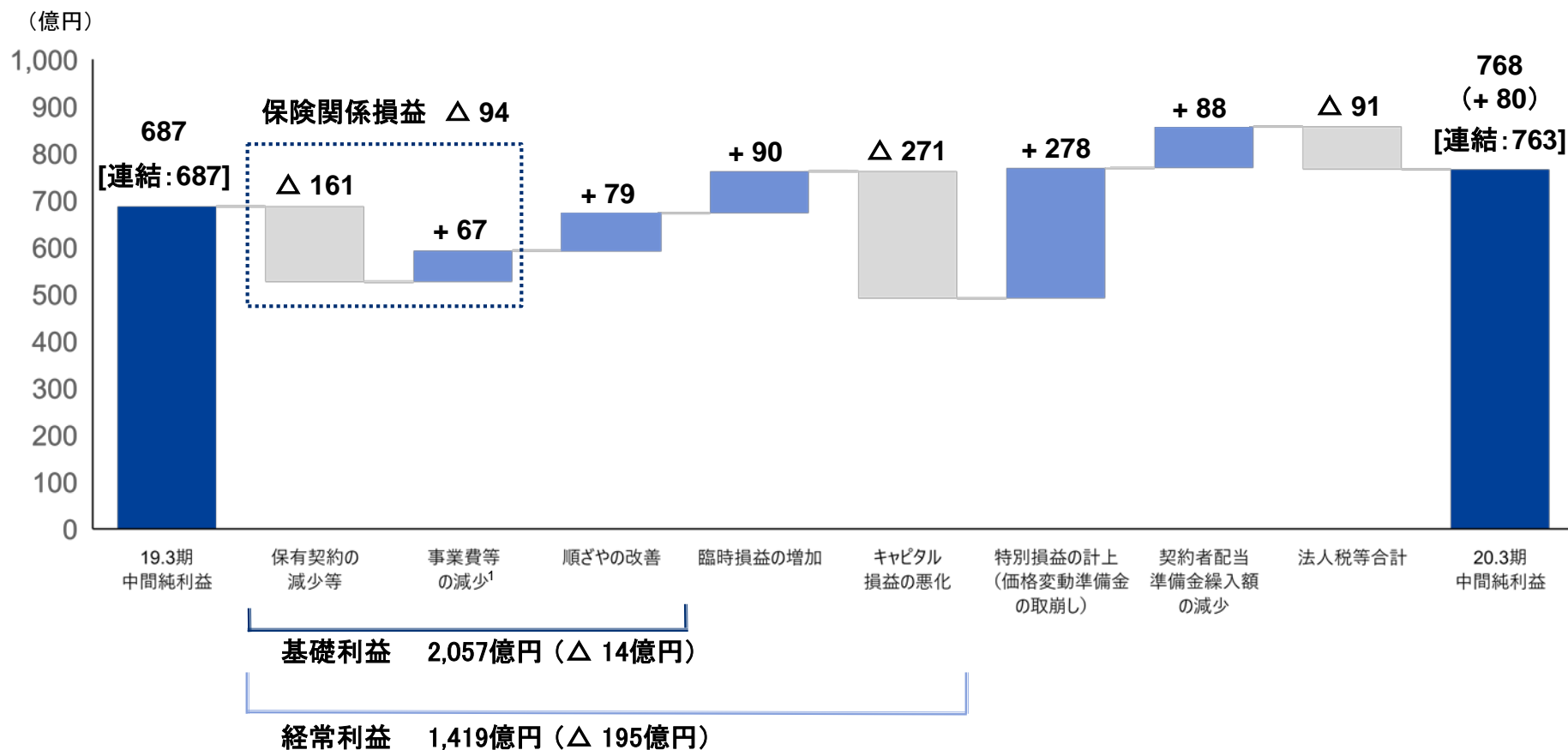
- 1 全国約2万の郵便局でアフラックのがん保険を販売
- 2 かんぽ生命の医療特約と補完関係となる日本郵政グループ専用のがん保険をアフラックが開発
- 3 かんぽ生命の直営店によるがん保険の販売(募集代理)と郵便局・直営店で販売したがん保険を対象とした受再

【2018年12月～】

- +
- 4 日本郵政がアフラック・インコーポレーテッドに7%出資予定
新たな協業の取組みの検討
 - ① デジタルテクノロジーの活用
 - ② 新商品開発における協力
 - ③ 国内外での事業展開や第三者への共同投資
 - ④ 資産運用における協力

第2四半期の業績(前年同期からの変動要因:単体ベース)

- 保有契約の減少等を主たる要因として、保険関係損益は94億円の減少となった一方、資産運用における順ざやの確保により、基礎利益は前年と同水準の2,057億円となった。
- キャピタル損益については、価格変動準備金で中立化する会計処理を継続して実施。有配当契約の減少により、当期純利益は80億円の増加となった。



1.事業費等の減少については、損益計算書における事業費とその他経常費用の合計につき、第2四半期の数値の差分を計算したものである

新旧区分別 損益計算書(単体)

新旧区分別 損益計算書(単体)

(億円)

	16.3期		17.3期		18.3期		19.3期		19.3期 2Q		20.3期 2Q	
	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分
経常収益 ¹	44,317	80,396	44,642	68,892	39,388	54,892	38,147	43,744	19,611	21,655	17,890	18,841
保険料等収入	40,915	13,223	40,390	10,028	34,812	7,552	33,695	5,903	17,294	3,109	15,589	2,422
資産運用収益 ¹	3,376	10,173	4,228	9,450	4,546	8,303	4,401	7,643	2,288	3,891	2,275	3,465
その他経常収益 ¹	25	57,000	23	49,413	30	39,037	49	30,198	27	14,654	26	12,954
経常費用 ¹	42,768	77,816	43,701	67,040	37,671	53,522	36,635	42,604	18,650	21,000	16,913	18,399
保険金等支払金	10,316	75,187	11,365	64,137	17,656	51,243	28,379	40,309	13,678	19,883	14,093	17,345
責任準備金等繰入額 ¹	28,657	-	26,940	-	14,747	-	2,725	-	2,282	-	119	-
資産運用費用 ¹	38	58	1,038	565	785	279	991	468	429	224	477	193
事業費	3,180	2,190	3,665	1,936	3,728	1,599	3,762	1,421	1,860	704	1,842	681
その他経常費用	574	379	690	400	752	398	777	404	399	187	381	178
経常利益	1,549	2,580	940	1,852	1,717	1,370	1,511	1,139	960	655	977	442
特別損益 ²	△ 624	△ 89	57	△ 126	△ 272	△ 170	138	36	△ 39	19	61	196
契約者配当準備金繰入額	75	1,704	156	1,370	216	961	196	921	101	532	75	470
税引前当期純利益	849	786	842	355	1,229	238	1,453	255	818	141	963	168
法人税等合計	314	457	217	95	354	69	411	87	229	42	281	81
当期純利益	534	328	624	260	874	168	1,041	167	589	98	681	86

注:「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

1. かんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた際に、「新区分」の実績がマイナスとなる場合、調整を実施していることから、「旧区分」と「新区分」の合計がかんぽ生命全体の数値と一致しない

(例: 2020.3期 2Qは、「その他経常収益」内の「責任準備金戻入額」および「経常費用」内の「責任準備金等繰入額」に、それぞれ119億円を加算)

2. 特別損益には「価格変動準備金繰入額」、「価格変動準備金戻入額」を含む

新旧区分別実績(単体)

		16.3期	17.3期	18.3期	19.3期	19.3期 2Q	20.3期 2Q
総資産	百万円	81,543,623	80,336,414	76,832,508	73,904,576	74,765,583	73,036,599
旧区分		55,832,787	51,447,550	46,684,937	41,354,076	43,076,398	40,185,635
新区分		25,710,836	28,888,864	30,147,570	32,550,500	31,689,184	32,850,963
保有契約件数	千件	32,323	31,562	30,405	29,143	29,840	28,365
旧区分(保険)		16,972	14,411	12,484	11,048	11,788	10,469
新区分(個人保険)		15,350	17,150	17,921	18,095	18,051	17,896
保険料等収入	百万円	5,413,862	5,041,868	4,236,461	3,959,928	2,040,437	1,801,184
旧区分		1,322,308	1,002,816	755,221	590,340	310,944	242,264
新区分		4,091,554	4,039,051	3,481,240	3,369,588	1,729,492	1,558,920
経常利益	百万円	413,023	279,347	308,845	265,143	161,529	141,945
旧区分		258,059	185,250	137,074	113,981	65,500	44,202
新区分		154,963	94,097	171,771	151,162	96,029	97,743
当期純利益	百万円	86,338	88,520	104,309	120,958	68,797	76,865
旧区分		32,850	26,044	16,878	16,763	9,896	8,692
新区分		53,487	62,475	87,430	104,195	58,901	68,173
危険準備金繰入額	百万円	△ 123,864	△ 120,819	△ 139,678	△ 151,592	△ 75,150	△ 82,306
旧区分		△ 171,199	△ 172,881	△ 173,722	△ 173,590	△ 87,248	△ 85,575
新区分		47,335	52,061	34,043	21,997	12,098	3,268
価格変動準備金繰入額	百万円	70,100	6,444	128,031	△ 19,251	1,933	△ 25,637
旧区分		8,957	12,625	17,090	△ 3,686	△ 1,929	△ 19,674
新区分		61,143	△ 6,181	110,940	△ 15,564	3,863	△ 5,962
追加責任準備金繰入額	百万円	△ 55,533	△ 50,454	△ 30,648	△ 50,292	△ 22,807	△ 24,350
旧区分		△ 55,533	△ 50,454	△ 47,674	△ 46,698	△ 20,989	△ 22,636
新区分		-	-	17,025	△ 3,594	△ 1,818	△ 1,713

注: 「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

主要業績の推移(連結)

(億円)

	16.3期	17.3期	18.3期	19.3期	19.3期 2Q	20.3期 2Q
保険料等収入	54,138	50,418	42,364	39,599	20,404	18,011
経常利益	4,115	2,797	3,092	2,648	1,616	1,415
契約者配当準備金繰入額	1,780	1,526	1,177	1,118	634	545
当期純利益	848	885	1,044	1,204	687	763
純資産	18,829	18,532	20,031	21,351	20,341	22,401
総資産	815,451	803,367	768,312	739,050	747,639	730,341
自己資本利益率	4.4 %	4.7 %	5.4 %	5.8 %	-	-
株主資本利益率	5.9 %	5.9 %	6.7 %	7.4 %	-	-
株主配当 ¹	336	360	408	432	-	213
総還元性向 ²	39.6 %	40.6 %	39.0 %	118.9 %	-	-
基礎利益(単体)	4,642	3,900	3,861	3,771	2,071	2,057
保険関係損益	3,668	3,114	3,203	3,187	1,765	1,671
順ざや(利差益)	974	785	658	584	306	385

1. 20.3期 2Qの値については、2019年11月14日の中間配当に関する取締役会決議を反映

2. 19.3期の値については、2019年4月の自己株式の取得(約1,000億円)を含めた総還元性向

＜EVに関する留意事項＞

EVの算定にあたっては、EEV原則に則り、将来の実績に関して合理的な前提条件の設定が必要ですが、2019年7月31日の「日本郵政グループにおけるご契約調査及び改善に向けた取組」等を受けて、2019年6月末以降に適用する非経済前提について、当該取組等の影響を反映することを検討する必要性があります。

しかし、現時点で当該取組等の影響を、2019年9月末EVを計算するための非経済前提に反映することができないことから、2019年9月末のEVは非経済前提について合理的な説明ができる段階で計測し、速やかに公表いたします。

（注）2019年6月末EVについても開示しておりませんが、2019年9月末EVと同様に非経済前提について合理的な説明ができる段階で計測し、速やかに公表いたします。

＜ESRに関する留意事項＞

2019年9月末のESRにつきましても、2019年9月末以降に適用する前提条件につき、当該取組等の影響を反映する必要があり、現時点で合理的な前提条件を設定することができないことから、開示を差し控えさせていただきます。2019年9月末のESRは非経済前提について合理的な説明ができる段階で計測し、速やかに公表いたします。

＜免責事項＞

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。